

○Q それでは、昨日、委員から質問がありました市バスの整備管理者あるいは座席数について補足説明がありますので、まずそれから入りたいと思います。よろしくお願いたします。どうぞ。

○A 昨日の連合審査におきまして、委員から市バスの運行業務に関しまして、乗車定員と、あと市バスの整備管理者の選任配置の質疑がございました。

発言の訂正をここで1件させていただきたいと思います。

私、乗車定員を35名と申し上げましたが、実際の乗車定員は42名が正しい数字でございます。

なお、車両整備管理者の選任配置につきましては、運行業務に関する委託は東海バスと結んでおるところなんです、車両整備、管理につきましては、その内容及び詳細につきまして、今相手方の東海バスと詳細確認をしておるところであり、調査中でございます。確実なことが分かり次第、御報告申し上げます。

以上です。

○Q 次に、だるま山のレストランの件についての補足説明をお願いいたします。

○A 昨日、委員から御質問をいただきました附属説明資料83ページ、6番、達磨山高原管理事業の(2)の賄材料費、(3)の物販材料費の令和5年度の予算額と、あと歳入の令和6年度と5年度の金額について説明させていただきます。

まず、賄料費につきまして、令和6年度はこちらに記載のとおりなんですけれども、令和5年度につきましては、300万となっております。

(3)の物販材料費、5年度の予算は150万となっております。こちらは令和4年度の実績から予算計上をさせていただきました。

歳入の金額なんですけれども、レストハウスの歳入といたしまして、令和6年度の予算といたしまして1,080万2,000円、令和5年度は1,135万9,000円、ロッジ、キャンプ場の歳入につきましては、令和6年度、1,013万9,000円、令和5年度の予算といたしましては、991万円となっております。こちらは令和元年度から4年度の4年間の平均から予算計上をさせていただきました。予算計上につきまして、令和5年度10月に施設のほうを県から購入いたしました、営業形態につきましては、現状と変わらないため、過去の実績により予算計上いたしました。令和6年度からはキャンプ場の予約サイトの導入等により収入の増を目指していきます。

説明は以上となります。

○Q ありがとうございます。

**【教育部関係】**

議案第5号 令和5年度伊豆市一般会計予算	【所管科目】
----------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q 附属資料説明資料は41ページ、放課後児童クラブ運営事業について、事業内容の(4)の工事請負費、施設改修工事ということでエアコンもろもろあります。説明によりますと、各8つの放課後児童クラブからの要望を受けての工事ということなんですけれども、それぞれ8クラブのそれぞれの要望箇所と、今回工事をする内容、または金額について教えてください。

○A 所管事務調査のときにお伺いさせていただいて、各種皆さんから御要望いただいた内容の中で、特に必要なところというところで、まず、くまっこクラブについてはエアコンの取替えということで14万円、天城の放課後児童クラブについても、やはりエアコンということで、こちらは108万円になります。同じく、だるまっこのほうでは18万円で、またエアコンの効きが悪いというお話でさせていただきました。

あとは、天城の放課後児童クラブの体育館の中になるんですけれども、女子トイレの洋式化工事ということで101万円となっております。あとは、その他修繕ということでだるまっこクラブの手洗いを直させていただいて9万5,000円、こひつじ園が畳替えて5万5,000円、といっこクラブ、網戸を取り付けるという話があったと思うんですが、それが15万3,000円ということで、工事と修繕に分けて予算化をさせていただいたところでございます。

以上です。

○Q 詳細は確認をさせていただきました。

一つ、エアコン工事がくまっこ天城と、あとこれはだるまっこか、3つのクラブから要望があって、今回工事するという事なんですけれども、天城が突出して108万円ということで金額が高いんですけれども、これはどういうことでしょうか。

○A そちらにつきましては、ほかのくまっこであったり、だるまっこといったものは壁かけの御家庭にあるようなエアコンをつけさせていただいております。

天城のほうにつきましては、あちらも設備の中に天井に埋め込み型のエアコンをつけさせていただいておりますので、その交換という形になりますので、ちょっと値



り減ってきているというところもありますし、あとは放課後の居場所事業の中で、放課後児童クラブから放課後の居場所事業のほうへ多少人が移っているようなところもありますので、その辺の児童数の分析もしながら、今後そのまちづくりも見ながら、ちょっとどういうふうにしてきたらいいか、考えていきたいと思っております。

○Q 今の御答弁ですと、造ろうとしていた複合施設、これはいろいろな、交渉もいろいろあって、難航しているやに聞くんですけども、そもそも……

○Q マイクをお願いします。

○Q ごめんなさい。

複合施設については、一旦白紙とは言わないですけども、そもそもの必要性からもう一回議論をするということによろしいのでしょうか。

あと、都市計のほうで立適をつくって、全体的な青羽根区とか月ヶ瀬とか、あの辺の周辺の計画ができてはいるけれども、個別の天城小学校周辺のことについてはもっと細部を詰めてくるんですが、そこにいろいろと地元の意見なんかも入ってくると思うんですけども、もちろん学校ですから保護者の意見であるとかそんなことも出てくると思うんですけども、その辺も見極めながら、もう一度白紙からスタートするという、そういう認識に私は聞こえたんですけども、それでよろしいですか。

○A そちらのほう僕のちょっと言い方がおかしかったのかもしれない、申し訳ございません。

基本的に立地適正化計画の中では、複合施設というか、要は待合所と学習支援教室とかその辺を全部ひっくるめてやりますよというような形を取らせていただいております。なので、そのやり方については、そういった格好での個別計画をつくりながら、まちづくりの検討を進めながら、進めていただくということはあるんですけども、その中のやり方として実際人数が減ってきているという状況も鑑みなければいけないというところの認識でいますよというようなところで、ちょっと今お伝えさせていただきました。ちょっと情報的にあれだったと思います。すみません。

○Q まちづくりと学童とあれですか、再質問してからなかなか理解できないということです。

○Q いや、最後に一つ。

○Q 最後ね。

○Q そうしますと、令和6年度については、その複合施設に関わるそうした課題についてどこまで進展をさせようというふうに考えていますか。それ、最後に聞きます。

○A こちらについてはまちづくりのほうの調整をさせていただきながら、あとはこちらの立地適正化計画のほうと並行しながら、こちらのほうとすると土地所有者とのお話も引き続きしていかなければならないというところがあるかと思imasので、その辺の調整をさせていただくという形になろうかと思imas。

委託料等が以前は取ってあったところがあると思imasんですけども、そういったところについては、進みの状況によっては補正予算で考えることもありますし、あとは逆に当初予算、次の当初予算とかで上げていくということもあるでしょうし、その辺は状況を見ながら調整をしていきたいというふうに考えているところです。

○Q 分かりました。

○Q 41の2の(1)の①、これ放課後児童クラブ8施設ありますけれども、その中で、一番狭いのが熊坂であり、それでなおかつ一番定員の多いのも熊坂である、この理由は一体何でしょうか、お願いします。

そしてまた、このような狭いところに児童も入れるということに関して問題があると思imasんですけども、その辺のことについてどのように捉えているのかも併せてお願いします。

○A まず、面積の関係でございますけれども、一番面積が狭いところについては、だるまっこクラブの46平米になります。くまっこクラブについては96.3平米という形になりますので、面積はだるまっこクラブのほうが狭いという認識です。

ただ、児童クラブの設立の法律的なところといたしまして、1人当たり1.65平米の面積を確保するという必要があるというところで、認識をしております。その中で、くまっこクラブ自体は現状3.44平米あります。だるまっこクラブにつきましても、2.03平米という形になりますので、現状は問題がないというふうに認識しているところです。

以上です。

○Q ありがとうございます。

○Q 附属説明資料の103ページ、学びの探求向上事業ですけれども、この予算がまさに答えのない時代を生きる子供たちにすごく大切になってくると思imasんですけども、この予算で子供たちのどういった成長を願って新中学校への教育へどうつながっていくのか、御説明をいただければと思imas。

○A まず、予算組みといたしまして、実学の要素をかなり多く入れさせていただいたと

ころでございます。実学というのは、かなり生きる力を育むということの中ですごく効果が高いのではないかとこのところで、様々な形で学校として実学的なものを入れるように予算化をさせていただきました。

特に中学校2年生、義務教育学校8年生に関しては職業体験がでございます。その職業体験をするということの中で、まず事前のお金の勉強などをしながら、職業体験もして、最終的に講演を年に1回、1月末にやらせていただきます。今回はデジタルハリウッド大学の佐藤先生と、あとはクイズ王の伊沢君にお願いをしたんですけども、そういったところの中で現代の子供たちの見方の中で、講演者が働きかけるというようなやり方の中で、自分たちの将来をどういうふうにしていきたいかなど、まずは将来を考えるきっかけというものをつくっていただければというところで考えております。

なので、成長を願うということですけども、子供たちが伊豆市に育ち、伊豆市に育っていく経過の中で、どうやって自分の生きる力、自分としてどうやって働いていくか、仕事の大切さ、お金の大切さ、また自然の豊かさと感性を磨くというところをどういうふうに働きかけていくかということを様々なアプローチの中で、学校と連携しながら進めていきたいということの中で予算組みをさせていただきました。

これについては新中学校、また土肥小中一貫校、中学校課程についても同じつながっていくものだと思っておりますので、そちらのほうで学年は違うところはありませんけれども、とにかく一貫してこの生きる力を育む教育というものを進めていただければというふうに考えているところです。

○Q 同じく103ページの学びの探求向上事業の中で、新規に児童待合所でのICT学習支援という事業が入っているんですけども、こういった形の事業なのか、説明願います。

○A 児童待合所のICT関係の説明させていただきます。

まず、児童待合所は現状、中伊豆と、修善寺南小、あと天城小のほうで令和5年度は開設をしているところでございます。

特に、中伊豆小については令和3年度から開設をしているということで、かなり実績があるような待合所となっているところなんですけども、まずは、こちらの中伊豆小学校をちょっと実証実験的にタブレット端末を持ち込んで、その中で興味がある子にITのコンテンツ、例えばタイピングをするようなゲーム感覚のものであったりとか、あとはちょっとeスポーツ的なゲームであったりとかというようなものを楽しんでもらって、

とにかくICT機器に触れてもらうという時間をちょっとつくりたいかなというふう  
に考えております。

これについては、こちらのほうで実験的には行うんですけれども、できればほかの待  
合所についても横展開できればというふうに考えております。なので、そこについては  
令和6年度の実施の様子を見ながら、進めていければというふうに考えておるところ  
です。

以上です。

○Q 105ページのGIGAスクール推進事業です。新規事業の内容について確認したい  
と思います。

事業の内容の(1)の委託料の下の2つ、情報リテラシー動画作成・研修支援業務委託料  
60万、あと学習ポータル連携構築支援業務委託料1,070万5,000円、2つお願いします。

○A こちらにつきましては、情報リテラシーの動画の作成と、あとは情報リテラシー研  
修の支援ということで、各30万円ずつを予算化させていただいているところでござい  
ます。

情報リテラシーの動画につきましては、こちらは児童に対する動画ということで、S  
NSの安全な使い方であったりとか、あとはゲーム依存であったりとか、スマホをず  
と使っているとよくないよみたいな形の注意喚起動画を端末のほうにすぐに見られる  
ような格好で載せさせていただいて、動画を使っていたらこうというところのものに  
なります。

こちらについては作成費用プラス、あとは端末に当然セットアップをしなければな  
りませんので、その費用もまとめて30万円ということで計上させていただきました。

続いて、情報リテラシー研修のほうになります。こちらは逆に先生方に対する情報  
リテラシー研修という形になります。こちらについてはかなり社会的にいろいろなS  
NSであったりとか、このネットに関する関係、課題というか、問題が出ているところ  
でございしますが、そういった情報をとにかく今知っていただきたい情報というのをま  
とめさせていただいて、それを中心に各校で先生方の研修ができればというふうに考  
えております。

こちらについては、当然知っていただく情報をこちらからお出しするということ  
も必要なんです。あとは学校のほうで課題としているところもあろうかと思いま  
す。そんなところを質疑応答等で対応させていただきながら、双方向で話ができるよ  
うな体制をできればなというふうに考えております。こちらのほうは1校当たり3万

円、10校分ということで、30万円を計上させていただいたところでございます。

続いて、学習ポータル連携構築支援業務委託の1,070万5,000円でございますけれども、こちらについては、現在パソコンというと、例えばアプリを使うと、それに対してIDとパスワードみたいなものを求められるものが多いです。こちらのアプリを使ったらIDとパスワードを使う、こちらのアプリをやったら、またIDとパスワードというような形になっているんですが、学校のほうで行うものについても、現状そういった形になっております。

なので、それに伴って1人に対して、このアプリを使うには、このパスワードみたいな形で、このアプリについては、このパスワードみたいな形で付与をするということもありますし、逆に使うときにはそれを入れていただくというような格好の形になるんですけれども、それを例えば付与するだけでもかなりの人数がいらっしゃるところで、かなり時間がかかる。あとは、これ児童生徒についても当然グーグルのアカウントを使ったりとかしますんで、そちらについても付与とパスワードが生じるということ。かなりの手間がかかる。

ただ、これを現状は手作業でこちらの職員がやっているところでございます。そうすると、かなり時間がかかりまして、あとはこれ期限が遅れてしまうと、1人1台端末を使える開始時間がちょっと遅くなってしまいうようなこともありますので、そこを極力、手作業で努力はしているんですけれども、いかんせんちょっと限界もあるというところで、業者さんと相談させていただいたところ、そういったものを名簿データで連携させることができますというような御提案をいただきました。

なので、今回こういったことをさせていただくことによって、学年が進むことであつたりとか、学校が変わることであつたりとか、転出するとか、そういったことの中でうまくこのアプリの連携ができるようなシステムをつくりたいというお金で、計上させていただいたところでございます。

以上です。

○Q 情報リテラシーの動画については、児童に対して注意喚起ということなんですけれども、児童生徒、中学生も含まれますよね、だと思います。一台一台の端末にこの動画を入れ込んで、児童生徒が情報リテラシーについて学ぶ、いわゆる注意喚起に当たるんですけれども、そういうことでよろしいですか。

○A そのとおりでございます。

○Q その動画はいつでも見られる状態だと思うんですけれども、例えば学校の授業の中

で、みんなで一斉にこれ見ましようとか、そういうことはやらないんですか。それぞれ個々の児童生徒がぱっと端末開いたら、それが先にばんと出てきて注意しましようとなるのか、その辺をどういうふうに考えているんですか。

○A そちらのほうは、自動的に動画が出れば、一番理想的なんですけども、現状は、難しいという認識をしております。設備上ということです。

なので、逆に運用の中で、例えば議員おっしゃられたように、じゃ、今この動画を見ましようとか、あとは休み時間あたりにみんな見るようにという形、しむけるというか、そういった運用の中で見ていただくようなシチュエーションをつくって学ばせていきたいというふうに考えているところでございます。

○Q 分かりました。

情報リテラシーの研修支援業務は、これは教職員さん宛てということなんですけども、1校当たり3万円で、10校で30万ということなんです。この研修は何回やりますか。3万円の費用の中で何回やりますか。

○A 各学校1回にこちらはなっております。

○Q それで、最後に学習ポータル連携構築支援業務というのは、いろいろと大まかには分かったんですけども、いわゆる業務改善、委託先の業務改善のための費用ということですね。いわゆる個々にIDであるとかパスワードであるとか、その辺を付与するために、いろいろな手作業をしてかなり時間かかる、労力もかかる。だから、そこのところをもっともっと、これ先ほどの話だと名簿データと言いましたっけ、それと連携させて効率よくやるというようなお話だったんですけども、子供たちに対してのメリットは、先ほど端末を使える時間をなるべく長くできる、今まではその間削られちゃうから、だからそれが改善されるということだったんですけども、子供たちへの直接の影響というのは、それだけでいいですか。

○A こちらについては、連携をさせていただきますので、子供たちの学習が効率的になるというところはあるんですけども、かなり主な部分については、学校の進め方というところで、業務が改善してくる、要は業務改善のほうが主なものとなっております。なので、あくまでも業務を効率化させるためには、逆にこういったことをすることによって、先生方の負担も減るでしょうし、こちらの負担のほうも減ってくる。あとは、それがひいては子供たちのところの、そこにちょっと少しよくなっていくというか、そんな感じになろうかと思うんですが、基本的には業務改善が中心のものとなっております。

○A 分かりました。ありがとうございます。

○Q 説明資料の104ページ、その他の事務事業について伺います。

ここに2番の事業内容の⑤で部活動指導員ということで10名の予算計上があるんですけれども、なかなか受け手がいないという話もある中で、10名の確保の状況、どのぐらい確保できたかということと、あとどういう指導を行っていくかということに対して学校との契約みたいなものがあるのか、あるいは部活動地域移行検討委員会の決定事項等の進捗状況を伺いたいと思います。

○A まず、こちらのほう令和6年度の当初予算という形になりますので、現状は、誰にということところは、まだ決まってははいないというような状況ではございます。ただ、人数的には、10人は確保できるのではないかという認識でいますので、恐らく10人は確保できるようなイメージでおります。

こちらについては、部活動の指導をさせていただくんですが、まだ初年度になります。かなり部活も、例えば部活動指導員が教えるんですけれども、指導員がもう純粹に単独で教えるという形になりますと、技術指導ということでは可能かもしれませんが、要は生活面であったりとか、そういったところの指導的なところがどうかということもありますので、最初については顧問と連携をしながら進めていければなというふうに考えております。

あとは、在り方検討委員会のほうにつきましては、現状各学校の部活の先生も入っていただいたりとか、あとは保護者の方にも入っていただいたりとかもしてはいるんですけれども、その中で現状の課題というか、課題の洗い出しを今しておりますので、今度3月にもう一回ありますので、そこでまた新たな動きはあるんですが、現状は課題の洗い出しを今しているところという認識でございます。

以上です。

○Q 分かりました。

まだ決まったわけではなくて、予算として取ってあって、今の様子を伺うと、なってくれそうな人がいるのかなというようなことで認識はしてあります。

こういう事業なんですけれども、以前から外部コーチとかという形で中学校の場合なんかは、特に野球とかバレーボールなんかは外部のコーチの人が来て指導していたというのは、ずっと今までもそういう経緯がある中で、保護者も熱心な保護者がいたり、先生もいろんな方がいるので、なかなかその外部コーチとか学校とか保護者との関係

が、うまくいくような形で検討しているんでしょうけれども、その辺については、やはりその在り方検討会で、そういう課題を洗い出す中で、来年度は進めていくのか。最終的には、新中学校ができるまでには、10名は確保して、この指導員による指導を進めていきたいという、そういう考えでよろしいんでしょうか。

○A まず、外部コーチの話もひっくるめまして、様々な課題が出てきておりました。でするので、そういったお話も来ていると認識をしております。

ただ、やはり課題はある中でも、どういうふうに進めていこうかという話合いも今後していく必要がありますので、結果として、こういうふうにしてあったらいいよねというところがまとまってきたら、それをこの部活動指導員の運用のほうにもつなげていければなというふうに考えているところでございます。

○Q ちょっと僕のほうから確認させてもらいたいんですけども、これをするによって、先生の今の長時間労働というのが問題になっているんですけども、そういう先生の働き方改革にもこれはつながってくる計画と捉えていいでしょうか。

○A 最終的には、働き方改革につながっていくというふうに認識しています。

○Q 今の部活動の話は、附属資料104ページのその他事務事業の中で、事業内容の（４）の謝礼というところでいろいろありますけれども、一番下の学校部活動在り方検討委員会、この場で検討議論されるということよろしいですかね。

○A 学校部活動在り方検討委員会につきましては、部活動指導員の運用についてもそうなんですけれども、学校の部活動をどういうふうこれからやっていきたいと思いますかという、在り方そのものを検討をしているところでございます。なので、社会では、部活動の地域移行なんていうお話もあろうかと思うんですけども、逆に伊豆市として、地域移行が可能なのかどうなのか、例えば外部指導者がいて受け入れてもらえるのかどうなのかとか、地域移行ありきではなくどういふふうにしていこうかというところを考えていきたいと思いますという会で検討が始まったところでございます。

○Q 分かりました。

同じく104ページのその他事務事業の中で、同じく事業内容の2の（４）の謝礼の中に、いじめ問題対策連絡協議会であるとか審議会であるとか、そういったところが掲載されているわけなんですけれども、令和6年度におきまして、いじめであるとか、それに起因するかもしれない、いわゆる不登校児童生徒、その対策について予算化されてい

るものはこういうものがありますよとか、例えばこういうふうな形で令和6年度については取り組みますよとか、その辺のことを教育部はどのように考えているのか、教育長も含めてお答えいただきたいです。

○A いじめ問題につきましては、こちらで委員の方にいろいろ審議をいただいたり、実際の子供たちの状況等を報告しながら検討していただくというような会議でございます。

それから、日常の生活については、やはり支援員の方とか、心の教室相談員の方、市のほうでも手厚く配置をしていただいておりますので、そういった中で子供たちの日頃の活動を見守っていただく。また、学校におきましては、いじめアンケートについて実施をしながら、いろんな多方面から子供たちの生活の様子を見守りながら、また相談体制を強化しながら、いじめ問題、また不登校に対応してまいりたいというふうに思っております。

あと、居心地という学習支援教室で学校になかなか足が向かないお子さんたちについても、そういった学校外のところで学ぶ機会を設けさせていただいているところでございます。

○Q 例年どおりといたしますかね、これまでも取り組んできたことを地道に続けるのが一番肝要だというふうなことだと思うんですけども、その中で、学校に来られない子供への対応ということで、不登校児童生徒対策に当たるんですけども、いわゆる今、修善寺の図書館でやっている、前は適応教室と言ったんですかね、今は学習支援教室でしたかね。それをいずれは旧4町単位の4地区に拡大させたいというのは、そういう教育部の方針も確かあったと思うんです。

そうした中で、令和6年度において、そうした学習支援教室を拡大させるような、そういう施策というのは予算の中に反映しているのか、またどういった動きをするのか、それについてお答え願います。

○A 現状の学習支援教室については、生きいきプラザのほうで実施をしており、1か所という形になっております。令和6年度の予算として、これを他のところへというのは、申し訳ないですが、まだそこまでの体制にはなっていない状況です。

ただ、市の方針としては、各地区にやっぱりあったほうがいいということで、そこはやはり利用される方々についても、その利用者を保護者の方がやはり送ってこななければならないということがありますので、そこは課題として、認識はしてはいるところではあります。なので、そこをやっていかなければならないという認識ではありますけれ

ども、まだそこまでには至っていないという状況でございます。

以上です。

○Q 105ページ、10款1項4目G I G Aスクール推進事業、I C T支援員活用推進業務委託料ということです。1,595万円、委託の内容は何ですか。

○A I C Tの端末とかの児童生徒への授業もひっくるめたサポート、あとは先生方への授業の支援、あとはパソコン自体の障害の対応などが主なものとなっております。小学校と一貫校に関しては、I C T支援員を週に1回派遣させていただきます。中学校については、隔週に1回派遣をさせていただくというような形の中の予算とさせていただいております。

以上です。

○Q 附属説明資料106ページ、予算書302ページ、事業の内容の(3)委託料で、中伊豆小学校基本設計業務委託料4,188万8,000円、測量業務委託料822万8,000円とありますが、これはシミュレーションから逆算すると、令和8年度に中伊豆小学校の事業費がシミュレーションで出ているんですが、令和9年度開校を目指して逆算した結果、この委託料が出ているのかどうか確認させてください。

○A 最終的にはシミュレーションでやっていかなければならないというところはあるんですが、ちょっとそこまで追いついていないのかなという、認識でおります。

令和5年度については、現在、中伊豆中学校のアスベストの調査を実施するような格好になっています。令和6年度、来年度については基本設計であったりとか解体設計、あとは境界の測量なんかを行うという形になっておりますので、令和9年度、早ければシミュレーションどおりできるでしょうし、遅くなって少しずれ込むという可能性もあるのかなという中で、令和6年度については、このような予算を設けさせていただいております。

○Q スケジュール的には分かりましたけれども、そうするとあと学校の規模については伊豆市側のほうからの意向とか、そういったものはあるんでしょうか。令和4年度決算では、児童の在籍数が191人だったんですが、将来を見越した上で、学校の規模なんかはどのような意向を伝えてあるのかどうか、それともゼロベースで委託しているのか、質問します。

○A 規模につきましては、今の予想でいきますと、1学年1クラス程度が想定されます

ので、今あります例えば修善寺東小ですとか、そのぐらいの児童生徒数の規模感で想定をして基本設計のほうを行っていきたいと思っております。

この先、どういうふうな流れでいくか分かりませんが、移すと決まった段階から設計し始めたって遅いものですから、まずは基本設計を組んでおいて、その後、実際の使い勝手とかを考えた実施設計のほうに移っていきなというふうに考えておりますので、まずはそのベースをつくっておくというふうに捉えていただければよろしいかと思っております。

以上です。

○Q もう一点だけ。

中伊豆中学校の跡地にということだと思んですが、中学校跡地の場所とか、その辺の意向というのはないのでしょうか。

○A 現状は、特に場所というのはいらない状況です。

○Q 今の106ページの中伊豆小学校基本設計業務委託料、それからあと測量も出ていますけれども、今の話ですと、基本設計はしますと。その中に解体の設計も入っているんですか。解体というのは中学校の解体、小学校の解体なのか。その基本設計の中でやろうとしていること、測量はどここの測量なのか、確認させてください。

○A 設計の内容ですけれども、解体のほうは、中学校のほうの解体になります。というのは、やっぱり躯体がもう結構ぼろぼろしていますんで、今アスベスト調査の結果を得てどういうふうに解体して、どこが使えるかとか、どこが使えないかとかというようなものを考えております。

それから、測量設計に関しましても、現状の中学校の位置を測量しまして、これから子供たちが通うに当たってちょっと道も狭いですので、どういう動線で入っていけるかというのは、今も子供が通っていますけれども、改めてそういったところの周辺の状態を確認するための設計の調査を入れております。

以上です。

○Q 106ページの小学校事業の中の(6)番、防犯カメラのことでお聞きしたいんですが、887万1,000円組んであるんですが、これは各学校内に設置するという事によろしいんですか、各学校何台ぐらいの予定しているのか。

もう一つ気になったのは、通学路ではなくて、バスで通っている子供たちの停留所と

いうのに設置するというような計画はあるのかどうかということをお聞きします。

○A こちらの防犯カメラの設置については、あくまでも学校施設内ということで考えております。なので、通学路であったりとか、停留所とかの設置は、現状はこの予算には入っていないところです。

現在の予定している数ですけれども、各学校に1校当たり8基つけるような格好で考えているところです。

○Q 附属説明資料は108ページになります。

天城小学校管理運営事業について、事業内容の(5)の備品購入費、一番下の教育用器具購入費62万2,000円、サッカーゴール他とありますけれども、サッカーゴールの他何を購入されるのでしょうか、聞きます。

○A 細かくて大変恐縮なんですけれども、まずはゴムニクボディーボールという特別支援学級で使うようなボールを、バランスボールのようなものなんです、それを1個、あとは先ほど申しあげましたサッカーゴール1組になります。これはアルミ製のゴールを更新します。あとは、それに付随してサッカーゴールには当然ネットが必要になりますので、そのネット、あとはプリメーロボンゴとって、これは打楽器なんです。キューバの民族音楽の楽器なんですけれども、それを更新します。あとは、洗濯乾燥機が現状、現有品がかなり突然止まってしまうなんて不具合を聞いていますので、それを更新させていただくような費用という形で計上させていただいております。

以上です。

○Q サッカーゴールについては、やっぱりネットも破れていたりとか、さびが浮いていたりとかいうことで、そんな話も聞いているんですけれども、実は何でこれ質問したかといいますと、来年度いっぱい天城中学校、中伊豆中学校、修善寺中学校も閉校するわけです。そのときに学校備品、こういうサッカーゴールも含めて、せんだって一般質問で下山議員もやっていたけれども、エアコンなんかについても 小学校に譲り渡すというような、そんな話もありました。

サッカーゴールなんていうのは、1回買えば、手入れさえよければ相当もつものなんですけれども、例えばこれが天城小学校のサッカーゴールについて聞きますけれども、閉校する中学校のサッカーゴールを譲ろうとか、そんな考え方はなかったんですかね。

○A そちらのほうについてはヒアリングをさせていただく中で、そういった検討もさせ

ていただきました。ただ、専門的じゃなくて恐縮なんですけど、実際に中学生が使うサッカーゴールと小学生が使うサッカーゴールで大きさが違うというふうなことがあります。それで今回は購入という形を計上させていただいたところでございます。

○Q 小学校教育振興費になります。各学校でバスの借り上げ料というのがあります。そこで、111ページの中伊豆小学校のところで聞きます。

バスの借上料を校外学習と特別日課下校用ということで書かれています。中伊豆小学校の場合は、特別日課下校用が508万2,000円という記載がありますけれども、参考までにこれは何日分というか、何便分というか、何台分というか、分かったら教えてほしいです。というのはどのくらいをこの部分で、要するに路線バスじゃなくて、対応することを想定しているのかというのを教えてほしいんです。

○A 特別日課のほうについては55回で2方向という形になります。

○Q 附属説明資料は114ページ、それと予算書については328ページになります。

伊豆中学校整備事業なんですけれども、予算書のほうの18-40の学校再編記念事業補助金24万3,000円について伺います。

本会議でも浅田委員のほうで質疑を行われまして、そこで算出の根拠等は伺ったわけなんですけれども、そのときに児童生徒1人当たり300円プラス3万円、これで上限が3万円でしたっけ、6万円でしたっけ、どっちか忘れちゃったんですけれども、それ3万円か。3万円を越えない範囲ということなんですけれども、この根拠となる要綱があるとおっしゃっていたと思うんですけれども、すみません、要綱の名前、もう一度、何ていう要綱なのか伺います。

○A 要綱の名前は、伊豆市学校再編記念事業補助金交付要綱でございます。

○Q その要綱はいつつくられましたか、伺います。

○A 平成22年12月です。

○Q 平成22年につくられて、その後見直しはされていますか。

○A 見直しはありません。

○Q 本会議でも委員がおっしゃっていましたが、実際に今閉校記念行事に向けて、それぞれの学校、中学校で委員会が開かれてどういったことをイベントとしてやろうとか、記念品についてはどういうふうにしようかと、そういう話がようやく始まった段階なので、当然ヒアリングもされていない中で、要綱に沿ってこの補助金を計上され

ているという話だったんですけれども、それぞれ様々3校、実情が違いまして、委員もおっしゃっていましたけれども、後援会があって、後援会会計が潤沢にある学校もあるし、そうした組織がない、会計もない。だから、中には、例えば段ボールとか、いわゆる資源ごみ、その回収によっての売却収入であるとか、そういった会計を充てるとか、いろんなどころがあるんですけれども、もう一度確認で伺いますけれども、恐らく3万円を越えない範囲なんで、3万円もしくは3万円以下の補助規模になっていると思うんです。

そうした中で、今後閉校記念行事の内容がそれぞれ3校、ある程度固まってくると思うんですけれども、改めてそうした内容を教育委員会としても確認を都度していただき、状況によって要綱に従った補助金ではなくて、例えば別の財源から持ってきて、例えば追加補正をするとか、そのような対応というのは柔軟にやっていただくようなことは考えていませんか。

○A まず1点だけ訂正させていただきます。

補助金ですけれども、各学校、人数掛ける300円、足すことの3万円という形になります。ですので、例えば修善寺中学校ですと、11万7,300円であったりとか、天城中だと6万とかという形になっているところがございます。

一般質問でもございましたけれども、基本的に皆さんの御意見をまだその段階では、できていない状況の中での予算組みという形になっておりますので、これはあくまでも要綱に基づいて計上させていただいているという形になります。

今後、そういったお話が出てくるということはあるかと思しますので、そこについては、まずお話を伺わせていただいて、その中でちょっとどういうふうに進めていくかということは、教育委員会として考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○Q 私の質問としては、これ小学校費、中学校費、両方にかかるんですけれども、口座振替手数料がかかっているということなんですけれども、たしか伊豆市は銀行振替手数料というのを、たしか三信と静中と静銀とスルガの4行で多分、伊豆市として手数料って発生していると思うんですけれども、学校関係のほうは同じようにされているのでしょうか。

○A 学校の口座振替になりますけれども、こちらについては各学校まちまちな状況でございました。例えばその4行を使っている学校もあれば、農協一択のところもあります

し、そこは学校によってやり方はかなり変わっていたというのが現状でございます。

ただ、口座振替手数料が各行、数が多いほどお金がかかるように最近なっけてきておりますので、現在は農協に全て一本化をさせていただいて、運用はされているところでございます。

以上です。

○Q そうしますと、農協にされたということは、農協の手数料が安いからということなんでしょうか。例えば、利用者から三信がいいよ、静銀がいいよとか、そういうようなことは、例えば割合だとか、そういうアンケートは取られたのかどうか、お願いします。

○A アンケートは特には取っておりません。基本的には、学校の校納金も絡みますので、学校で引き落としが何人いるとか、そういった話は、数として認識はして、その中でどうしようかというところでお決めいただいているところはございます。

ただ、やはり利用料がものすごくばかにならないところがあるものですから、こちらのほうについても、保護者にも理解を求められないという中で、農協にさせていただいたというところでございます。ただ、どうしても農協だと都合が悪いというような方がいらっしゃる場合には、現金で持ってきていただくというような形のやり方も取っている学校もあるというふうな話は伺っております。

以上です。

○Q 附属説明資料が114ページ、伊豆中学校の整備事業に関連してのお話なんですけれども、昨日も総務経済委員会所管の具体的に言うと建設部の通学路整備と、あと地域づくり課の生活交通ネットワーク形成計画等で、新中学校に関連して伺ってきたんですけれども、今、来年の4月開校に向けて工事が着々と進められている中で、実際に4月以降は開校して、子供たち、または先生方があそこに通うわけなんですけれども、今の時点で考え得る、いわゆる通学に関しての危険箇所であるとか、あとは例えば一番保護者の皆さんの関心が高いのがいわゆる通学方法、バス路線であるとか、こういった停留所でバスを使う場合には降りるのとか、その辺の話が一番関心が高いんですけれども、教育委員会として、例えばその通学に関しては、来年度のいつをめどに保護者の皆さんに説明されるのか、それについてはいかがか伺いたいと思います。

○A まず、危険箇所は特に学校周辺の通学路についてどういったことを直しましょうかというところは認識をしております。それについては、建設課、地域づくり課も連携しながら話をさせていただいております。例えばグリーンベルトの設置や、自転車の道

をどうするのかとか、そういった話を今させていただいております。必要な予算は、令和6年度のほうで予算化はさせていただいているところはございます。

ただ、やはり始まってみないと分からないところも当然ございますので、令和6年度、はい、これで終わりということではなく、逆にその後についても、何かあったらもう対応していくというところは、引き続き連携して進めていきたいと考えております。

バス路線に関しましては、ダイヤをどういうふうにするかというところもあるんですが、ダイヤをつくるには、ルートをどうしようかという話もあります。その辺が先ほどの地域づくり課の生活交通形成計画のほうも協力させていただいてまとまりつつあるという中で、こちらのほうについては早急にまとめていきたいというふうに考えております。まとまり次第、保護者の皆様に説明会なりは、実施はしていきたいというふうに考えております。

これが、今年度中でできればいいんですが、ちょっと難しければ、来年度早々にもちよっと対応できればなんていうふうに考えております。

○Q 確認します。

今、最後のバス路線の検討と、あと保護者への説明の機会なんですけれども、何とか年度内というのは、令和5年度内、来年度というのは令和6年度だと思うんですけれども、令和6年度早々にはというお話が今、あったんですが、保護者への説明はバス路線に関して、いつ説明したいというふうにお考えですか、最後確認します。

○A まずはこういうルートでいきますという形でいかせていただくんですが、そこについては、また御意見等もいただきながら調整をするという形になろうかと思えます。なので、最終的にまとまって説明会をするという形になるのか、逆に今度、当初予算においては、通学のバスの乗り方のリーフレットを作る予算も取らせていただいておりますので、そういった形のもので説明をさせていただくのか、あとは学校の新学期、新しい学年の説明会のときをめぐって、要は年明けの説明会の際に同席させていただいて説明をさせていただくのか、そこについてはやり方は令和6年度、検討して、状況を見ながら対応させていただきたいというふうに考えております。

○Q 125ページの美術品管理費のことなんですけれども、多く美術館のことには皆さん興味があるし、ちまたでも伊豆、温泉場ですので、なかなかいろいろな声が聞こえる中で、ちょっとみんなの中に浸透していないなと思うことがあって、美術品を管理するのに294万を使い、また、これからの今後のことを話し合うために21万予算を組んでいる

ということは分かるんですけども、一体どれだけのものがあるのかなというのが、皆がばらばらに思っているように思うんです。

ここでちょっとお聞きしますけれども、美術品、新井さんからもらったものが何点あって、そのほかに美術館を形成するのにどのくらいのものがあるのかというのをちょっと教えていただけますか。今の数とか、日本画が何点で、分かる範囲でいいです。それから、こう飾るもの、陶器とかそういうのがあるのかとか、分かりますでしょうか、大体でいいですけども。

○A 日本画ですけども、122点ございます。

○Q ほかにはない。

すみません、掛け軸とか屏風とか、そういうの分かりますでしょうか。

○A 日本画につきましては、屏風ですとか掛け軸も含めて122点でございます。

あと、それ以外にですと刀剣ですとか、あと資料館にあるものは主に民具ですとか、そういったものにはなるんですけども、すみません、その数字については、今現在、把握しておりませんので、また必要であれば、報告させていただきます。

○Q 屏風の数も何作品とかというのは、まだ分からないでしょうか。

○A 含めて、先ほど122点ということで御報告させていただいておりますが、もし必要であれば、屏風が何点ですとか、そういったもの必要であれば、またお調べさせていただきます。

○Q 人から聞かれることもあるものですから、できたら提示してほしいなと思います。

それで、前の教育長が言ったんですけども、どれだけ値打ちがあるかという、横山大観もあるんですけども、その、2,000万とかいうのもあるけれども、そんな高いものはなくて、伊豆市のその美術品とかは、その作品の値打ちじゃなくて、そこを新井の相原さんという方が、その作者を育てたプロセスだけが財産なんだという言い方をされていたこともあるんですけども、そこを大事にする美術を提示するようなところを、もしできればみたいなことを言っていたんですけども、やはりそれに値するものか、やはりちょっと値段的には分からないと思いますけれども、その点のちょっともう少し視野を広げて、鑑定団に出すとか、そういうことは考えていないでしょうか。

○A 今の時点では、鑑定に出すというのは考えてございませんけれども、やはり修善寺温泉、特に新井旅館さんとはゆかりの深い作品で、今、伊豆市の所蔵になっておりますけれども、ここの修善寺温泉で描かれた経緯というのは非常に大切なものだと考えております。

○Q 分かりました。やはりその価値も評価の度合いによっても美術館の考え方も少し変わるかもしれませんが、そこら辺を精査していつてもらいたと思います。

私は終わります。

○Q 参考に、何か、お手元に伊豆市所蔵美術品等のパンフレットが皆さんに届いていませんですかね。冊子等が。また調べてみてください。

○Q よろしくお祈りします。

121ページの二十歳を祝う式典運営事業のことでお聞きします。

警備業務委託料、駐車場交通誘導、警備員5名について、12万7,000円を組んであるんですけども、そうすると、この半日で1人当たり、2万5,400円の日当で、ちょっと高いような気がするんですけども、これは民間企業の方がやっているんですか。それとも、職員の休日出勤の1.25を掛けるという計算方法なんですか。

○A こちらの警備員については、一般の警備会社の警備員をお願いしております。設計により、その金額が1人当たり幾らということで決まっていますので、その金額で出させていただきます。

以上です。

○Q 逆算すると、1人40万ぐらいの給料になる、月に。2万円掛ける1.25だと2万5,000円ですから、2万円とすると2万430円ぐらいになるんですけども、それを20日間かかると40万ですよ。えらい高い日当だなというような気がしてならないんですけども、派遣だから、そのぐらいは高いのかな。それだから理解しますけれども、ある種、職員かなと思ってはいたんですけども、分かりました。

○Q 126ページ、社会体育振興事業の委託料、スポーツ・文化クラブの試行という項目で予算取りがされていますが、この事業の目的と具体的内容についてお願いいたします。

○A まず、内容でございますけれども、こちら中学校1校をモデル校といたしまして、9月から12月の部活動のない第1、第3水曜日の放課後、スポーツ、文化、各1つのクラブを創設いたします。

現在、中学の部活動も、種目だけでなく活動時間や日数も減少しておりますので、所属する部活動以外に新たな体験の場や学びの機会をつくるとともに、今後のニーズや運営方法について検証を行いたいと考えております。

以上でございます。

○Q これが将来、新中学校ができてからの部活の在り方という形で、今、考えているということでしょうか。部活といいますか、将来の地域と一緒に動いていくという方向性を示している、求めているということでしょうか。

○A 今後も、部活動の継続が難しくなってきた場合に、将来にわたって、スポーツ、文化に親しめる継続が可能な活動を維持するために、外部のクラブチームや中学生の受入れ可能なスポーツ団体に加入するという選択肢もあるかと思いますが、それ以外にも、生涯学習の要素を取り入れた、こういった場を試行していきたいと考えております。

○Q 分かりました。競技をやりたい子たちは、地域のそういったクラブに参加し、そうでない、いろんな形で文化やスポーツに関わりたいという子は、こういった形でスポーツに親しむ、文化に親しむ、2つの通りができるということですね。それでよろしいでしょうか。

○A おっしゃるとおりでございます。

○Q 説明資料のほうの129ページ、その他社会体育施設の管理事業なんですけれども、そこで予算が令和5年度の4倍近く上がっています。これは、ここの概要のところにあるように、公共施設予約システムの更新と、予約工程のDX化と書いてあるんですけれども、キャッシュレス決済などもありますけれども、どのように利用者の利便性が上がるのか、DX化で負担が減るとか、その効果というか、そこをどのように見ているのか教えてください。

○A このDX化によりまして、御自宅で施設の予約、支払いまでが可能になるということでございます。わざわざ来ていただく、もしくは電話で空き時間を確認したりということが必要なくなるということになるかと思っております。

○Q 私も修善寺中学校の体育館の予約を一度したことがあるんですけれども、かなり電話で何度か確認したり、それから払込みも出向いて払ったりとか、鍵もどこだろうなって感じでやっていました。時代とそぐわないなというふうに思っていたところなんですけれども、このリモートロック利用料って書いてあるんですけれども、これはどういうふうなシステムになるのでしょうか。

○A 施設のほうに鍵の入ったボックスが取り付けられてありまして、施設予約が完了いたしますと、そのキーボックスのナンバーが利用者のほうに通知で届くようになります。利用者の方は、そのナンバーを施設のほうに行ってください、キーボックスのほうのロ

ックを合わせていただくと、鍵がボックスから出てくるという仕組みになっております。

○A 補足説明させていただきます。

現状、各施設にキーボックスがあって、番号をお伝えして、鍵を開けて、その中に入り口の鍵が入っていて、鍵を開けるという手動の形で対応いただいていますけれども、リモートロックというのは電子錠になりまして、オンライン上で管理ができる鍵となります。オンラインで施設予約をして、予約の確認が完了すると、施設予約者の方にメールが届くんですけども、そのときに電子錠の暗証番号の番号と一緒に届きます。

その番号は、メールだけではなくて、システムの画面の中でも利用者が確認できるようなボタンがありまして、いつでも利用者がIDとパスワードを入れると確認できるような形でも暗証番号が見ることができるんですけども、その電子錠がついている施設を順次増やしていこうとは思っているんですけども、今現在、職員が対応して鍵の開け閉めをしたり、鍵の受け渡しをしているような施設から順次電子錠を導入して、今のように暗証番号を先にお伝えして、当日、利用者の方が、その暗証番号を入力すると鍵が開くというふうなシステムで対応できる施設を整えたいと思っているので、そのリモートロックの利用料となります。

順次、施設にその電子錠を設置したいと思っているので、その設置の工事費も計上させていただいている部分があります。なので、電子錠が全てまだ施設に行き渡るわけではないんですけども、キーボックスの鍵を開けて、手動で鍵を開けていただく施設と、電子錠によるリモートロックの施設、並行してオンライン化を進めていきたいなというふうに考えている予算計上になっています。

以上です。

○Q 同じところで質問させていただきたいんですけども、今、電子錠となると、多分宿泊施設なんかも、最近は無人大ったり人があまりいないところとかも増えてきて、そういうような、例えばタブレットが置いてあって、そこに暗証番号を入れると鍵が開いて、中に入って遊んで、帰るときはそのまま帰れるというところが多くなってきたようなんですけども、そうすると、やはりこの施設というのも、基本的にはもう無人になって、利用者が自分たちで道具を出したり、しまったりとか、そういうようなことになるんでしょうか。

○A 電子錠を導入する施設は、基本無人で、利用者の方がそれぞれ利用団体別に、毎回

違う暗証番号が送られてくるので、セキュリティーの高い形で番号を入れて入場して  
いただいて、道具を出したりというのは、通常どこの施設も基本的には利用者さんにや  
っていただいているので、道具を出して、スポーツなり活動をしていただいて、片づけ  
をして、戸締りをして、電気の消し忘れの確認をしていただいて、鍵を閉めるというふ  
うな形になります。

以上です。

○Q そうしますと、例えば事故や、例えば火災が起きた場合なんかは、どうなるんでし  
ょうか。

○A 火災については、火災報知機がついていて、ALSOKの警備と連携していますの  
で、煙や温度の探知機で警備が作動して、警備員の方に来ていただくような対応がで  
きます。

事故については、利用者さんが、施設の担当のスタッフに連絡をしていただくという  
ふうな形で対応することになるかと思います。

○Q 社会体育振興事業の中で、126ページなんですけれども、6、委託料、その中で、ス  
ポーツ教室支援事業、市制20周年イベント「げんきスポーツフェスタ」でスポーツ教室  
の実施231万8,000円なんですけど、現時点で、いつ頃、どのような対象者に、どのよう  
なイベントを計画しているか、教えていただきたいと思います。

○A スポーツ教室支援業務委託ですけれども、市制20周年として、健康長寿課と観光商  
工課と3課連携で伊豆ペロドロームで実施いたします、げんきスポーツフェスタの中  
で、著名アスリートを招聘して講演や体験会を行う予定でございます。

○Q 事業の目的の中で、子供のスポーツ好きを増やしてということですが、実際に行事  
の内容として、子供たちが遊べるスポーツを一緒にやるということではなく、講演とか  
そういうもので終わるということではよろしいですか。

○A 一応、講師の方には、体験的な教室も一緒にやっていただけるというお願いをして  
ございます。

○Q 分かりました。

○Q 27ページの狩野ドーム・グラウンド管理事業の事業内容の4番ですけれども、狩野  
グラウンド夜間照明LED化の改修工事なんですけれども、これは今、多分、水銀灯だ  
と思うんですけれども、その耐用年数が来て、照明の明るさが落ちてきたのか、それと

も電気代の要するに節減を図るためなのか、そして、照明が暗くなってきたということは、利用者からの要望があったのかどうか、お聞きします。

○A こちらにつきましては、水銀灯の製造が禁止されたということを受けての交換になっております。

○Q 水銀灯の製造が禁止されたからって、今の要するに照明では、もう交換するに交換部品がないということなんですか。そのためなんですか。

○A 製造禁止されたというのと、電気代も節約したいということもございます。

○Q 電気代の節約という話が出ましたけれども、これ4,000万円をかけて電気代が節約すると、何年ぐらいでペイできるのですか。

○A 申し訳ありません、そちらのほうの資料を持ち合わせてございませんので、確認をいたします。

○Q 分かりました。

LEDというのは、4万時間、5万時間という長い時間に耐えるような、要するに設計になっていますから、かなり長い年数が使えるんじゃないかと思います。ですから、電気代もかなり安くて、短期間で多分ペイできるのではない、10年、20年ってかからないと思うんですよね。ですから、ただ水銀灯が生産できなくなったからというだけではなくて、そういったことを説明してほしいなというふうに思いますけれども、それで終わります。

○Q 附属説明資料の128ページ、中伊豆室内温水プール管理事業について伺います。

約5億円をかけて大規模長寿命化改修を行うということですがけれども、以前に説明を受けたこともあるような気もするんですけれども、改めて工事内容について概略説明いただけますか。

○A 工事については、まず、室内の照明のLED化の取替え工事を行います。既に取替えしたものもあるので、まだ水銀灯になっているものについては取替えを行います。

あとチラーの交換、あと熱電源の装置が今あるんですけれども、そちらの耐用年数が来ておりますので、交換する形になります。

建設工事については、屋上のスペース、合間の熱電源の交換と併せて、雨漏りが見られる箇所があるので、そちらの修理を行うとともに、屋根のほうの洗浄を一度して、さびがあるところは取って、新しく塗装をし直します。

あと、軒天など腐食なども見られる部分については修繕を行って、また改めて塗装を

行います。

外壁についても、同じように一度洗浄をして、修繕するところを直して塗装を行い、建具については、窓について、はめ殺しのガラスの飛散フィルムがプールエリアにあるんですけども、かなり接着度が劣化している部分があるので、そちらは交換してフィルムを貼り直します。

プールエリアについてですけども、プールは床の素材の取替え更新を行い、天井についても、さびの部分ですとか修繕の必要な箇所については、修理を行って塗装を行います。

壁やそのほかの部屋、各更衣室やトイレや廊下、ロビー、2階のトレーニングルームなど全般に含めて、床や壁、天井などの修繕部分を直して、塗装をさせていただきます。

あと、電気については変電器、キュービクルの老朽化がありますが、そちらは、今、部品交換で対応可能ということですので、部品を交換し、もう一度点検をし直す形で修繕をします。

あと、自動火災報知機の設備は更新させていただいて、あとろ過器について、水をきれいにして循環して使っているんですけども、ろ過器はろ材を交換させてもらい、設備のほうはそのまま使わせていただき、その温めた水がなるべく冷えないような設備の改修を行いたいと思っていますところです。

概要については以上です。

○Q ありがとうございます。

かなりの分量あるようで、設備であるとか、それから壁関係であるとか、そういった表面の部分が補修、リニューアルされるということが感じたんですけども、これたしか鉄筋コンクリート造りでしたよね。

○A はい、鉄筋コンクリート造りの2階建てになります。

○Q 今、いろいろリニューアルされることはお伺いして、かなり表面からの腐食というのは改修されて長寿命化されるということが確認できたんですけども、コンクリート躯体の耐用年数ってのは、今、どの程度経過していますか。

○A あと40年ほど残っていると考えております。

○Q そうすると、かなりこの先、使えるということで、こういった外壁であるとかのリニューアル繰り返しながら、ずっと使い続けることができるということでしょうか。

○A 長寿命化に関しましては、ここで手を入れないと、また20年先ぐらいになりますと、

かなり劣化が進んで、そのときに改修しても元のベースに戻らないものを、20年ぐらいで大規模改修して、現状よりもちょっとよくなる、今、現代風に合わせた、ちょっとよくなるベースまで持っていくというのが長寿命化になりますので、これがまた20年たつと、また普通の状態をちょっと下がりますので、長寿命化なり大規模改修を、あと40年の間に一回ぐらいはしないと、この60年という当初の耐用年数までもたないかというふうに考えております。

以上です。

○Q 分かりました。今、約5億円かけて寿命をかなり延ばすことができるという、効果が大きいということによろしいですね。

○Q はい、そのとおりでございます。

○Q 説明資料の124ページ、図書館事務事業のところの(6)、(7)が、たくさんの方が訪れやすくなるためにということで工事が入るようですけれども、この(6)図書館周辺整備工事について、具体的にどのような整備がされるのか教えてください。

○A 図書館周辺整備工事につきましては、巻末資料の82ページに図面を掲載してございます。

図書館から見て、狩野川沿いのツツジの生け垣があるんですけれども、ツツジの伐根を行います。

それから、今、花壇と赤枠で囲ってあります。図書館職員が手作業で造った花壇なんですけれども、今度そこを整備をして、図書館から花壇、そして桜の並木、ログハウス、その向こうに狩野川という形で、大変すばらしい素材が修善寺図書館にはあります。それが、一望に見渡せるような形で周辺工事を行いたいと思います。

新たなスポットをつくり出して、利用者をたくさん呼び込んでいきたいと、そういうことを考えて、ロータндаとの一体化も含めながら周辺整備工事を計画しております。

以上です。

○Q すみません、ちょっと聞き逃したかもしれないんですけれども、この図面のロータндаのところの赤い、中心に入っている赤いのは、もう一度すみません、お願いします。

○A すみません、そのロータндаの中心に入っているのは、工事用の通路として天板をずっと敷いていく、その図面です。

以上です。

○Q 分かりました。

すみません、そうしますと、このログハウス側側にあるその花壇というところが、今度新しくメインとしてですか。

○A 花壇は、今あるんですけども、そこにれんが等できれいに囲いをして、ツツジがなくなったということで、その花壇もきれいに見えると、そういう整備をしていきます。主にはツツジの伐根が一番大きな作業ということになります。

以上です。

○Q 分かりました。ありがとうございます。

○Q 附属説明資料は127ページの上から23つ目の丸山スポーツ公園管理事業についてお聞きします。

まず、1つが、委託料については、伊豆市スポーツ協会さんのほうに委託しているわけですが、その委託料が448万8,000円で計上されています。令和5年度の予算によりますと、同じ委託料が408万円ということで、48万円ぐらい増額されているんですが、その理由を伺います。

それと、あと施設の電気料283万8,000円、ちなみに令和5年度については301万8,000円、およそ20万円弱の減額の予算になっています。その理由を伺います。

それと、あと使用料・手数料収入17万9,000円と見込んでいますけれども、今年度は29万3,000円ということです。こういう見通しを収入について立てた、その根拠とか理由、お願いします。

○A まず、丸山スポーツ公園の施設管理業務委託料の内訳ですけれども、あそこに管理棟がありまして、予約対応ですとか、施設内の巡回、清掃などをしていただくスタッフがおりますが、そちらのスタッフの人件費の単価の増加によるものです。あと、草刈りなどの環境整備ですとか、球場の芝刈り対応などをお願いしているんで、そちらも人件費の単価が上がっているんで、こちらの増額となっています。

電気料についてですが、令和3、4年度執行の電気料を鑑みまして、令和6年度のほうは、少し電気料のほうを削減させていただいております。

もう一つ、収入についてですが、収入かなり多く見込んでおりますが、野球場の活用ですとか、テニスコートの活用もあるんですけども、こちらを施設管理業務委託をスポーツ協会にお願いしてまして、ほかのスポーツ施設との使用連携を図っているところなんですけれども、コロナが5類移行に代わって、利用者もほかの施設では伸びているところもあるので、そういったお客様を土肥の野球場や施設に促して、少しでも収

入を増やしていこうというところで増額させていただいています。

以上です。

○Q 委託料については、人件費の増ということで理解しました。

あと、電気料のほうについては、令和4年度以降の推移を見た中で、今、実際のところ、今年度、令和5年度から比べると、来年度予算は減額になっているんですけども、その理由を、電気料自体はどうなんでしょうか、傾向として上がっているような気がするんですけども、そのこのところを減額するということは、じゃ例えば節電をするとか、そんなことが考えられるんですけども、そういうことで考えているんでしょうか。

それと、あと使用料についてなんですけれども、コロナ明けて、利用者が増えるのを見込んで、来年度は増額したというふうに言っているんですけども、実情は今年度よりも少ない収入を見込んでいるんですけども、その説明がちょっとどうかなと思うんですけども、伺います。

○A すみません、電気料については、令和3年度は162万程度、令和4年度は230万程度、令和5年度についても同額程度の見込みがあると思われませんが、来年度、今照明のLED化、節電などに取り組んでいきまして、電気代の削減を図っていきたいかなと思っています。

収入については、増額を見込んでいたかと思ったんですけども、きちんと確認しておりませんでした。使用料の収入としては減額で計上させていただいているところなので、コロナの5類移行を踏まえて、今まだ収入としてはそんなに多くないですけども、これからスポーツ協会と連携して、利用者の増加に努めていきたいと思えます。

以上です。

○Q 電気料については、大体過去3年間の実情の電気料に倣って見込んで、予算立てを立てたというふうに解釈したんですけども、そういうことなんじゃないかなと思います。

それと、あと使用料・手数料については、当然利用者を、私どもも所管事務調査で伺いましたけれども、いろんなその設備修繕も必要ですけども、そもそもの利用者を増やさなきゃいけないというところも、一番の課題じゃないかなと思って見てきました。

それで、事業のこの概要のところ、長期休暇中の市内外の学校、スポーツ団体等による施設利用を促進するために、伊豆市スポーツ協会に委託して、適正な運営及び魅力プロジェクトとの連携促進を図っているというふうにあります。令和5年度の予算、附属説明資料も同じようなこと書いてあるので、ちょっとニュアンスが違うんです。

それで、結局その利用者を増やすための施策のうちの一つが、スポーツ協会等に委託をして、主幹もおっしゃいましたけれども、他施設の利用者も含めて丸山スポーツ公園を利用してもらうように促すという、そういう既存の社会運動施設との連携というのも当然あるわけなんですけれども、魅力プロジェクトとの連携というのは、もう毎年毎年書かれているわけです。ここの丸山スポーツ公園に限らず、社会体育施設については、スポーツ協会さんのほうに委託をしているんですけれども、今、魅力プロジェクトとの連携というのは、どんな感じなんですか。利用者増につながるような、そういうような活動というのは、なされているんでしょうか、伺います。

○A コロナ中は、ほぼ魅力プロジェクトの誘客というのがなくなって、合宿もなくなってしまって、丸山スポーツ公園には1件も入らないという、2年、3年とあったんですけども、今年は、魅力プロジェクトを通じて1件、土肥のほうへ誘致していただいております。1件ですが、94人の宿泊があったということをお伺いしておりますので、今後、そちらのほうで増やしていければいいなと考えております。

○Q 分かりました。ありがとうございます。

○Q 126ページです。委託料で6番です。一番下のほうの部活動地域移行実証実験業務委託料のところなんですけれども、これ9月から12月までモデル校でということでしたが、スポーツのほうとプラス、あと文化クラブというふうに書いてあります。この文化クラブというのは、どのようなことを、どの部活ことでしょうか。

○A こちらで、今、想定しているのは、スポーツクラブは部活動の競技にないスポーツで、いろんなトレーニングやストレッチなどを含めて、幅広くスポーツに関われる場を創出したいということです。

文化については、今、学校教育課さんのほうでもICTの推進を進めていたり、プログラミングの人気などもありますので、ITを活用した文化のクラブといったものを想定していますが、最終的に決定するのは来年度当初に入りまして、モデル校さんのほうでアンケートを生徒さんに取らせていただいて、そのアンケートの結果によって、希望の多いクラブをスポーツと文化で1つずつ設定させていただきたいと考えています。

以上です。

○Q 分かりました。そうしますと、今ある部活を外してということなんですね。例えば吹奏楽部とか、やっぱり人数が必要な文化部とかあります。そういうところを、さらに高めていこうとかではなくてということですね。分かりました。

○A おっしゃるとおりでございます。

○Q 資料の125ページ、美術館建設促進事業で、令和5年は940万ほどの予算計上があったんですけれども、来年度は21万円ということで、元に戻っちゃったような感じなんですけれども、昨年度の複合施設の検討の事業者選定業務委託料、建設候補地の不動産鑑定料、土地の境界等々、委託を受けて、多分その成果が出ていると思うんですけれども、それを踏まえて、令和6年度はどのような内容で進めていくのかというのを伺いたいと思います。

○A 令和5年度、予算取りをさせていただいた美術館整備に向けた事業手法の検討支援業務委託料750万というのは、令和5年8月に一般財団法人地方自治体公民連携研究財団と一部契約を行っております。これにつきましては、昨年12月14日から地方自治体公民連携研究財団により公募を行いまして、現在応募された事業者と順次意見交換を行っているところでございます。

この750万につきましては、繰越明許をさせていただきまして、次年度、引き続き検討を行っていきたくと考えております。

○Q 何か先細りになっているような感じに見えたんですけれども、確実に進めているという解釈でよろしいのでしょうか。

○A はい、そのとおりでございます。

○Q もう少し聞かせてください。今のところですか。

昨年の予算のときには、事業者選定が行われた後、1月に決定するというような予定が示されたんですけれども、今の状況を聞くと、まだ決定していないということで、遅れているということに捉えられるんですけれども、理由は何でしょうか。

○A 遅れているのは確かでございます。なかなか思うとおりに、進まない部分もございまして、今、民間事業者さんと意見交換をさせていただいているわけですが、もともと市財政が厳しいところで、単体での美術館整備から、複合施設内に美術館を整備するという方針に、変わったものですから、そのあたりで、やはり市の負担が極力少なくするような形でというのは、なかなか民間事業者さんも手を挙げていただけるかどうかというのは、これから意見交換をさせていただいているところでございます。

○Q サウンディングを行いながら、調整がつかないということは、やっぱり金銭的な折

り合いが見つからないということですか。

○A 今はまだそういった内容までには、話し合いには至っていません。意見を伺うということでございます。

○A すみません、先ほど、思うようにいかないという部分が。実は、私ども、委員のおっしゃるように、すぐ公募かけて事業者を決めたいというふうに踏んでいたんですけども、なかなかそれでは手の挙げるところないだろうということで、まずはその募集をかけるために、どういう募集であれば、業者さんのほうで興味を示してくれるかとか、まずその辺の意見徴収を行ってから、新たにしっかりと仕様を作って公募かけたほうがいいんじゃないかというようなことが、PPP財団という我々言っているんですけども、提案がありまして、その向きで調整をかけて、今、募集要項というか仕様をどういう格好で募集しようかというような部分を練る段階です。

今後、本格的な新たな正式な事業募集というのでしょうか、事業者募集みたいなものを行っていくというような格好になっていますので、まだその事業費というところまでは話が進んでいないのは現状となっております。

以上です。

○Q そうすると、行き詰まっているというわけではなくて、より話が進みやすいような方策を考えた上で進めていくということで、何かその進捗が滞っているということではないということでしょうか。

○A はい、事業自体は進めておりますけれども、ワンクッションちょっと入れてしまったということで、少し期間が延びているというような認識で捉えております。

以上です。

○Q 附属説明資料126ページの社会体育振興事業のうちの6の委託料のうち、先ほどからも出ていますけれども、部活動地域移行実証実験業務委託料についてなんですけれども、171万3,000円という予算額です。たまたまかもしれませんけれども、特定財源で県支出金171万3,000円があるんですけども、この事業に対しての財源は、全額この県支出の補助金ということでしょうか。

○A はい、お見込みのとおりでございます。県の地域スポーツクラブ活動体制整備事業というのを申請する予定でございます。10分の10頂けるということで。

○Q そうしますと、県もやっぱり伊豆市のみならず、県内の中学校の部活動の存続というのは、やはり同じ課題を持っているんだなというふうには思うんですけども、そん

な中で、来年度、県のほうに支出金の支出の申請をして、この事業をやるわけなんです、ある意味、県が支出するということは、県の意図的なものもあると思うんです。

その中で、情報があるか分からないんですが、県が設置しているスポーツ人材バンクというのがありますよね。あれが現在も活用されて、例えば磐田であるとか、西部のほうは、プロのサッカーチームがあったりとかという、そういう事情もあって人材は集まっているんだけど、東部についてはまだサッカーもアスルクラロがあったりして頑張ってくれているんですが、人材バンクへの登録が少ないというようなこともあって、地域移行をするためには、まずそういった人材が当然必要なものですから、そうした人材バンクの活用並びに人材バンクへの登録を促してもらいたいというのは、そんな意図もあるんじゃないかなと思うんですけれども、そういった情報は、この事業をやるに当たって、何かありましたか。

○A 人材バンクの促進という部分については、そこまで強くうたわれてはいないかと思えます。しかし、国のほうでも県のほうでも、部活動を地域に移行をして活動をしていく中で、教員の方の働き方改革や子供の活動の維持できる場を促進していきたいというところが主な部分になっているので、伊豆市のほうでは、部活動は継続し、先ほど課長が申し上げたとおり、地域のスポーツクラブに参加できる子は参加し、それ以外の部活に入りたいけれども、入りたい競技がない子ですとか、あと部活にもスポーツクラブにも入らないんだけど、何かしたいと思っている子が一定数いると私たちは想定しています。

そういった子供たちが、生涯学習の観点から、いろんな活動の場を設けさせてもらって取り組むことで、スポーツ協会やスポーツ少年団への加入人数を増やしたりですとか、文化協会の加入人数を増やすことを目的に、いろんなスポーツや文化の場を設けたいということで、こちら新設に当たり、まず、それが必要とされているのかですとか、あと、どういった形で実行できるのかというところを、来年度は少し県の力をお借りして試してみたいというところが本音です。

継続してできるかどうかについては、ニーズがあるのか、実施できる活動なのかというところをきちんと検証させていただいて、また、地域団体やスポーツ少年団の指導者さんからも御意見をいただきながら、あまりお金をかけると、最終的には受益者負担を考えなければいけないので、この規模を受益者負担にすると相当な額を負担していただくことになってしまうので、こういった場が必要とされているのであれば、持続可能な形にするにはどうしたらいいかというところを考えて取り組んでいきたいというの

が、今の考えです。

以上です。

○Q 分かりました。ありがとうございます。

○Q 127ページ、附属説明書、2のところの狩野川記念公園グラウンド管理事業の2の2、遊具広場改修工事なんですけれども、ちょっと確認してからですが、巻末資料というのは巻末の83、ここに備品等の詳細が載っていると思われましてけれども、ちょっと細かくて読めませんけれども、この遊具の中で更新するもの、あるいはそのまま使うものというふうな計画があるかと思えます。それと併せて、ウッドデッキ、あとベンチ、テーブルの設置、これとはまた別な工事ということでよろしいでしょうか。

○A 遊具につきましては、既設の複合遊具についてはそのまま残置いたします。

○Q そのまま残す。

○A はい、そのまま残します。

新たに遊具のほうが、ここに小さいですけれども、インクルーシブブランコ、ジャングルジムなど書いてある7種類の遊具の設置を予定しております。

ウッドデッキ、ベンチ、テーブルも同じ工事で施工する予定でございます。

○Q 期間はおよそどれぐらいの期間を見込んで、いつ頃ということか教えてください。

○A 期間につきましては、まだ工事の発注をしておりますが、利用者の少ない冬の期間に工事を行いたいと考えております。

○Q 分かりました。

○Q 学校教育課にお尋ねいたします。

資料で言いますと114ページなんですけれども、伊豆中学校整備事業の中で、確認ですけれども、柏久保のバス停改修工事があるんですけれども、これは中伊豆方面から来る生徒さんのための、鮎見橋の麓のバス停のことですか。

○A 中伊豆方面のことは中伊豆方面なんですけれども、

○Q 帰るね。

○A はい、結局、中伊豆方面から来る子たちは、降りるだけなので、そのまま流れていくんですけれども、帰るときには、やはりまず待たなきゃならないので、その待つための工事ということで、この建物の改修を予定しております。

○Q では、登校するときのバス停というのは、改修はなしということですか。

○A 登校するときについては、県道になりますので、これは県道の改修を沼津土木事務所さんのほうにやっていただけるということでお話をいただいております。

なので、こちらと土木と連携してやっていくというところで進めていきたいと考えています。

○Q 昨日、建設課の説明を受けたときに、遠藤橋のたもとにバス停改修をとということがあったんですけれども、バス停は新設するとね、バス停を新設すると。これは、湯ヶ島方面からの生徒さんのための要するにバス停の改修ですか。

○A 遠藤橋方面については、湯ヶ島方向から来るものもございますし、逆側から来るものもありますので、バス停を設置をするという形は予定しています。

お見込みのとおり、バス停の改修については、湯ヶ島方向からという格好にはなるんですけれども、バス停の位置は、下流側についても少し動かすとか何かあるのかなという、そこはちょっとまだ検討をしているというところで、お願いします。

○Q そのこのところ、昨日、建設課の説明で聞きましたけれども、私が聞いたかったのは、以前計画のあった、田沢、矢熊、雲金、佐野を通った路線というのが、前には考えられていたわけですね。

そうすると、今回は、そのこのところの要するに計画が何も載っていないような感じがしたものですから、それは要するに、バス事業者の運転士不足もあるものですから、こちらのほう、路線というのは考えられないという結論に至ったわけですか。

○A 雲金の路線についても、まだ考えてはおります。なので、あくまでも船原方面とか、大平からこちらへ来る路線については、遠藤橋の改修をしますけれども、逆に雲金方向からのほうはまた別のバス停を使って降りていただくという形を予定しております。

○Q 今回の計画の中に、そのバス停を造る計画が入っていないものですから、もうそれはなくなったかなという解釈はしたものでお聞きしたわけなのですからけれども、まだそれは生きているわけですね。田沢や矢熊、雲金、佐野を通ってくる路線、日向を通ってくる路線というのは。

そうすると、新しくバス停を造るか、何かしなければならないですね。その計画はあるんですか。

○A 計画自体はございまして、まだ調整中の部分はあるとは思いますが、あることはあるんですけれども、防災公園も一つのバスの降りる場所としては安全ではないかというふうに考えております。あそこに降りていただいて、あのグラウンドを突っ切っていただいて、昇降口に入っていくというルートも、子供たちの動線としてありなのではない

かという中で、今、調整をしているところです。

○Q 前の構想では、学校の中に入るという構想だったんですけども、設計変更になって、今の形になって、もうバスが中に入れられないような形になっているんですけども、バス停から今までの学校というのは、バス停から歩いてすぐのところが学校だったわけですけども、今度は、鮎見橋の先で降りて、約何百メートルだか歩いてくると。そして、湯ヶ島方面から大平を通ってくるバスは、遠藤橋のところで降りて、それも二、三百メートル歩いてこなければならぬと。ちょっと使い勝手が悪いような、要するに子供たちは雨の日なんかは、バスから降りたときに傘を差してかなりの距離を歩かなきゃならないというようなことに強いられるわけですけども、できれば、学校の前にバス停を造るとかという方法を、バス会社と検討してやる方法はなかったんですか。

○A バスについては、伊豆中学校へ入ってくるバスというものも想定しています。基本的に、全部が全部を伊豆中学校へ入れるという形になると、周辺道路の交通にも影響もしますし、様々な通行、歩行者等からもあります。その辺を考慮したときに、逆に分散できるところは分散する。逆に、ルートによっては入れるときには入れる。あとは、防災公園も隣にできるという計画もできてきましたので、そういったのも活用する。

あとは、遠藤橋については、前の計画から遠藤橋を活用するという計画はあったと承知しておりますので、そんな形の中で、とにかく分散できるところは分散して、入れていくところは入れていく。だから、時間が集中しないように、バスの運行計画を立てる中では、分散の方法が一番適当ではないかというのが、今の見解で進めているところでございます。

○Q 附属資料127ページで、巻末が36と83ページにあります。2番の狩野川記念公園ですけども。

先ほど質問しまして、冬に工事をするということですけども、期間としてはどの程度かかりますか、お願いします。

と同時に、この図面を見ただけでは、あまりはっきり分かりませんが、この新たに入り口の駐車場からアスファルト歩道が図面に設計されております。そして、また中央部にテーブルベンチが設置されております。これはなぜなのか伺います。

そして、中央部に自転車道がそのまま残っているんですけども、なぜ自転車道を生かすのか、その辺も併せてお願いします。

○A 工期としては、年度の後半を想定しておりまして、植栽などの撤去や取替えの交換

に3か月程度、遊具の撤去や、造成と、取替えの更新工事などに3か月間程度を見込み、半年ぐらいを見込んでいますが、広場全体を入れないようにさせていただき期間をなるべく設けないように、今後発注させていただいて、工事業者さんと打合せをして、なるべくその閉園する期間を短くしたいとは考えています。

次に、入り口からアスファルト舗装があるということなんですけれども、ここは設計についての技術提案をいただいたときに、狩野川の河川敷で上がる通路、そういった誘導をするようなアプローチがあるとよいのではないかという提案をいただいて、こちらが今、設計上は、入り口から手前が小さいお子さんと見守る親御さんが滞在する静かな遊びゾーンと称させてもらっているところです。こちらは、そんなに活発に走り回るお子さんがいないという想定の下で、この狩野川の河川敷に上って、雄大な景色を皆さんにもっと見ていただきたいというふうなところから、こちらの舗装を検討しているところです。

もう一つ、自転車道の設置についてですが、こちらもかねてから委員からも、子供が走り回るのに障害になるということでお話をいただいていますので、こちらがなるべく自転車が通らないように禁止するのは難しいかと思っておりますので、広場内は自転車を押して歩きましょうといったような表示をするなり、この自転車道については、なるべくほかの地盤と自転車道を平行にして埋めていく形で、子供が危なくないような対策を取っていきたいと思います。極力、自転車の方がこの園内を通らないような、入り口と出口の部分で注意喚起をするなどの看板を立てて、対策を講じていきたいと思います。

以上です。

○Q まず、このテーブルとベンチ、ここは中央部ですから子供が走り回りますから、これは両サイドに移動したほうが良いと思います、私は。

そして、もう一つ、このコンクリですけれども、なぜコンクリを設置しちゃったのかなということは、過去の話になりますけれども、令和6年、せっかく工事をするのであれば、これ中央部、慰霊碑がありますから、慰霊碑から、ここの子供が走り回るこの部分は、コンクリを撤去しちゃって、土にしちゃったほうが良いと思うんです。そうすれば、子供がより広く遊べると思うんですけれども、そのような考えはありますか。

○A このコンクリの部分については、撤去も検討材料としては上がりましたが、予算がある中で、なるべく遊具を更新して、地盤を整備していくというところも考えると、この部分のコンクリートを撤去して造成するというところに、かなりの費用を要すると

いうところと、あと、埋めてなるべく子供がつかずかないようにしていきたいというところで、このコンクリートを十分に埋めて地盤を整備していくと、遊具との地盤の隆起ができてしまうような部分が生じてしまうので、極端な埋立てというのはなかなか難しいというふうな打合せでの話から、今、最終的には、この道路が設置されて、コンクリートが出ているような形になってはいますが、ここは危なくないように整備をしていきたいと考えています。

あと、テーブルとベンチについては、広場の公園、遊具の安全領域というのがあって、子供が遊んで飛んだりするときに、飛ぶと想定される範囲内は、遊具やほかのものは置けないというようなルールがあるので、その安全領域を加味して、活発ゾーンの中でベンチと椅子を移動することは可能かと思っておりますので、予算の範囲内で検討していきたいと思っております。

以上です。

○Q 先ほど主幹から、この自転車道の中央部に関しては、土と平行にして段差をつけないということということは、じゃ、コンクリは残る。だったら、もう少し何センチだか、お金がかかるんだったら、埋めてもとにしちゃう、すれば可能だと思うんですけども、そうすればそんなにお金、予算的にはかからないと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○A そちらも、今後発注する前に、最終的な設計を組むと思っておりますので、そちらの予算の範囲内で可能かどうかを検討していきたいと思っております。

以上です。

○A 先ほどの狩野グラウンドのLED化の照明の改修工事の件で、削減効果や費用の面で御質問いただいたんですけども、照明の消費電力であれば、水銀灯に比較して、LEDに交換することで約6割程度の消費電力を削減することが見込めます。

ただ、消費電力の削減が見込めた場合の、何年かでペイできるかというのは、設置工事費もかなり高額であるため、何年というふうには言い切れませんが、LEDに交換することでの削減効果が見込めると考えています。

以上です。

○A 先ほど委員より御質問ありました、所蔵日本画122点のうちの掛け軸や屏風の内訳になります。掛け軸については100点、屏風については8点、そのほかが14点となります。

以上です。

○Q この一般的な予算をつくるときに、各現場に出向いて、来年度の予算に入れる必要があるかないかという判断した上で、予算編成したと理解でよろしいでしょうか。

その上で、128ページの中伊豆グラウンド管理事業の中のところで、私が見た限りでは、手洗い所に草が生えていたり、観覧席のコンクリートとかが剥がれているんですが、ここには何ら工事費が入っていないんですが、それは必要性がなかったという判断だったと理解してよろしいですか。

○A 手洗いの所の草について、私のほうで承知をしておりますませんでしたので、そのあたりはすぐに対応させていただきたいと思います。

コンクリートにつきましては、把握はしておりますが、予算の都合上、今回は計上できなかったということでございます。

○Q もう一点、先ほどどなたか、これが高いんじゃないかという話が出たんですが、予算をつくる段階で、業者との見積りを取って参考にすると思うんですが、相見積りみたいなものは取った上で参考にするのか、あるいは1社だけで、その金額を確定して予算の数字に落としているのか、予算の編成の仕方を教えてください。

○A 予算に関しましては、相見積りが取れるものについては、取っております。ただ、内容的に、やっぱりそれしか難しいというところについては、逆に1社という形のこともあるかと思えます。

いずれにしても、何かしらの見積りを取らせていただいた上で、予算計上はさせていただいているところでございます。

○Q それは、要項等のルールがちゃんと決められた上でのやるんですか。その場その場の担当者の判断等になるんですか。

○A 基本的には、それが原則ということで認識をしております。なので、何を委託するにしても、工事をするにしても、基本的にはお金はかかりますし、これについては、根拠資料というのを求められますので、それはこちらのほうでお取りをさせていただいて、最終的に予算編成の中で、企画財政課に予算見積書をお出しするということもありますので、そんな流れの中で進めているところでございます。

○A ありがとうございます。

以上で討論、以上で質疑は終了いたします。

(委員間討議) なし

## 【市民部関係】

議案第5号 令和4年度伊豆市一般会計予算	【所管科目】
----------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q 説明資料の56ページ。環境保全事業ということで、令和5年度に予算計上というのがあったんですけども、ゼロカーボン戦略業務委託料242万円の成果として、令和6年度の新規事業というのはあるんでしょうか、伺います。

令和5年度の予算にゼロカーボン戦略業務委託費というのが242万円あって、その成果としてさらに進めるために令和6年度の新規の事業というものはあるんですかという質問です。

○A 今回、ゼロカーボンの新規の事業ということで上げさせていただいてあるのが、56ページの環境保全事業の中で、(13)の宅配ボックス導入助成事業の補助金、それから、(14)の省エネ診断助成事業補助金、こちらの2項目、それから、ページは違うんですが、58ページの廃棄物減量対策事業2事業の内容、こちらの(8)リサイクルアプリ利用講習会委託料ということで計上をさせていただきました。こちらが新規の事業になります。

○Q 要するに、その戦略業務委託料で調査をして、伊豆市にはこういう事業が必要だということで、今の言われた3つを採択したということでしょうか。

○A ゼロカーボン戦略全体の事業ということで、どういった新しい事業ができるかということ、戦略事業のほうからも参考に検討いたしまして、今年度はこの新しい事業3つを上げさせていただきました。

○Q 説明資料56ページ、5番の畜犬対策事業なんですが、事業の内容の(5)猫の去勢・避妊手術補助金、これ前年度100件で令和6年度120件という予算になっているんですが、例えば地域猫とかそういったものが増えている状況でしょうか。

○A 猫の去勢手術のこの補助金について、以前にもちょっと御説明をさせていただきました、補助金の内容について、現在要綱を検討している状況です。これまでは1人の方に対して猫2匹までということになっておりましたが、その数を少し増やして、1度に手術できる数を増やすことによって、幅広くこういった猫の手術ができるよう

に考えていくということで、補助要綱のほうの改正を検討しておりますので、それに伴って少し全体の件数を増やせていただいたと、そういうことであります。

○Q 2匹を例えば5匹とか、そういうふうに具体的には決まってないですか。

○A 現在のところ、5匹に増やしたいということで検討しているという状況であります。

○Q 以前、私も一市民として環境衛生課に相談に伺ったんですが、まさしく今、家の周りとか畑、ふん害で困っている、うちも含めて近所が困っているんですが、これなかなか抜本的な解決策はないですね。その相談に伺ったときには、何かボランティアの方を連れて、そこの当事者のところに行ってくれるようなお話があったんですが、数か月前ですけれども、全然猫の数は減らないんです。猫には責任はないからかわいそうなんですけれども、この辺の解決策というのは、何か考えていらっしゃるでしょうか。

○A 抜本的にそういった猫を減らしていくということを考えて、今回の要綱改正を考えております。これまでは2匹までですと、どうしても手術のできない猫が発生してしまって、それがまた繁殖していくという状況が見られますので、それを1人の方が5匹対応することで繁殖のできないように、そういった猫を一気に減らす方向での改正ということで考えております。

○Q 今の猫の避妊手術、これに関連したことですけれども、以前も私、これ伺いまして、この飼い主の判明しない猫ということですが、要するに飼い猫ではなく、野良猫というんでしょうか。そうすると、猫の好きな方が自分の家では飼っていないけれども、近所とか周りにどうも飼い主のいない猫ではないかなと思う猫に餌を与えたりしていて、そしてその猫によってどんどん増えていくということなんでしょうか。

それで、去年は100件で、今年は120件です。一度避妊手術をした猫というのは、もう産めないわけですね。ですけれども、毎年100件ずつくらいの猫の避妊手術をしまして、今年も120件。そうしますと、その猫というのはそんなに増えているんでしょうか。

○A 委員おっしゃるとおり、飼い主の判明しない猫というのは、いわゆる野良猫、今でいうと地域猫とかという言い方をするんですが、そういった猫に対しての補助金でありまして、先ほどの御質問にもお答えさせていただきましたが、どうしても数匹いる中の一部しか手術ができないと、残された手術のされていない猫によって繁殖していくという状況が見られますので、そこをできるだけ多くの猫を一挙に手術することで繁殖できる猫を減らしていこうというのが、この要綱の改正でありますので、それによっ

て、その地域ごと潰していくというイメージで考えております。

あと、増えているかどうかというお話ですけれども、全体としては、先ほども説明したとおり手術のしていない猫からどんどん繁殖をしてきますので、そういう繁殖をしていくことを防いでいくことで、できるだけそういった猫が少なくなっていくことを考えております。この件数を増やしたというのは、やはりそういったお話を多く聞いておりますし、毎年100件近い実績もあるものですから、少し件数を増やさせていただいて対処をしていくということで計上させていただきました。

○Q その地域猫を、この猫の避妊をお願いしますということで連れていったとします。

そうした場合に、連れていった猫、あるいは連れていく前に、猫のお好きな方が、猫を見てこの猫は避妊手術をしてあるかどうかは素人目にも分かるものなんですか。

○A 手術をした猫は、耳のカットをするというルールでやっておりますので、一目で分かるようになっております。

○Q そうしますと耳のカットというのは、分かるようなサイズというか大きさにカットしてしまうんですか。

○A 具体的に申し上げますと、耳の部分をブイ字にカットする形になりますので、耳が桜の花びらのような、そういうイメージになるかと思えます。

○Q それでも猫の子は生まれているわけなんです。私も山の中に住んでおりますので、うちのほうにも捨て猫ではないかと思う猫がいまして、こんな小さい猫がやはり好きな方が飼いまして、どんどんもちろん成長するわけです。そういう猫も、じゃ当然小さい頃捨てられて、好きな方がちょっと山のほうの小屋のようところで飼っているものですから、当然避妊手術はしていないと思うんです。雄か雌かもちょっと分かりませんが。

そうしますと、その猫の耳を見れば、避妊手術をしてあるかどうかということで、これ保健所へ連れていくんですか。保健所かどこかに連れていくと、そこで避妊手術をしてくださるんですか。それとも動物病院でしょうか。

○A この補助金に関しての猫の手術というのは、補助の申請は市役所の環境衛生課のほうにさせていただくんですが、猫の扱い自体はその地域の周辺の方が直接病院へ、獣医のほうへ連れて行っていただいて、手術の対応をしていただくと、そういったものになります。

○Q 今と同じ畜犬対策事業ですけれども、(2)と(4)にペットの避難に関する消耗品

とか備品がありますけれども、具体的にどのようなものでしょうか。

○A ペットの避難所の関係については、現在、避難所にペットスペースを設ける避難所を検討を進めております。これは旧町単位で、まず1か所ずつ確保していくという考えの下進めておまして、そちらにいろいろな避難したときの必要なものがございしますが、ペットの餌の関係ですとか、スペースを確保するための備品類、それから、糞尿の関係の対応するもの、あとゲージですとか、そういったもろもろのものについて令和6年度、7年度あたりで整備をしたいということで、今回上げさせていただきました。

○Q そうすると、それを配置するペット同行避難が可能な避難所というのはまだ決まっていないのですか。どこがペット同行避難ができる避難所になるかということまでは決定していないのですか。

○A まだ、具体的にここというところは決まっておりませんが、今年度それを決定して、今後の訓練に同行訓練ができるように公表していければというふうに思っております。

○Q 今の同じところで、(3)の狂犬病予防接種の関係ですけれども、令和5年度と同じ予算なんですけれども、最近、年々、集合接種の場所がだんだん集約化されて、要するに遠くなるんです。そういう状況の中で、なかなかペットを車に乗せて連れていくのが大変だという声もあるんですけれども、接種を受ける件数というのは推移というか、減っているというような感覚はないでしょうか。

○A 注射の件数につきましては、年々減っておらず、接種率は徐々に上がっている状態にあります。

○Q 遠くなって接種を控えるという方がいるのかいないのか、あるいはペットの飼育頭数が増えているのかという、そういった関係までは確認はできないのですか。

○A ペット数自体は減っている状況にあるんですけれども、コロナのときに集合注射を中止した結果、皆さん病院のほうに連れていく方が多くなっているんで、注射数につきましては徐々に増えて、接種率も少しずつ上がっているような状態です。

○Q 56ページの環境衛生事業の中の、消毒用散布薬剤、乳剤4リッター缶、4缶というのがあるんですけれども、この消毒というのは目的というのは、消毒液の目的というのはどういう消毒液なのか。それともう一つ、4缶というのは、旧4町に1缶ずつを置くのか、それに伴う散布用の機械は用意してあるかどうか、そこをまとめてお聞きします。

○A まず、薬剤の内容ですが、ここの概要のところにもございますが、災害等の発生のときに使う薬剤ということで御理解いただければと思います。

それから、乳剤4缶という部分につきましては、各地区ということではなくて、まとめて購入をするということで、管理のほうはこの本庁のほうで行っております。

あと、散布の機械のほうも本庁のほうで管理をしておりますので、その購入の予算は計上させていただきました。

○Q これに対しては、やっぱり1,000倍とか2,000倍を薄めて、薄めるというのか、そして使うのか、それと、その発生後の消毒作業というのは、伝染病予防とか何かそういった面で使われるということでしょうか。

○A やはりこれは薄めて使用するもので、災害等の発生後を想定しておりますので、そういった伝染病対応とか虫の発生とか、そういったものを抑える薬剤ということで考えております。

○Q 先ほどとタブったら申し訳ないんですけども、実は56ページ、畜犬対策の(3)の狂犬病なんですけれども、接種率が上がっているというのは分かるんですけども、伊豆市で犬が何頭いて何%が受けているということは分かんないでしょうか。

○A 去年の実績でいきますと、今、約1,400頭います。接種率は78%とか80%近くは接種しているようなことを把握しております。

○Q 実は、先日、埼玉か千葉かちょっと忘れちゃったんですけども、学童保育の子供たちに飼っている大きな犬が飛びかかって、そして十数人けがをしたという事例がありまして、実は私の母もまだ若いときだったんで、ちょっと触っただけでかまれて、その犬が接種していなかったものですから、かなり長い間抗生物質とか飲まなきゃならなかったりしたのを覚えています。そういうのを抑えるためにも、この78%というところあまり完璧ではないようですが、皆さんうちで飼っているから大丈夫なんですか。そこら辺の危機感は感じませんか。もっと接種してくださいみたいなことはやっていくのでしょうか。

○A 一応、10月か9月ぐらいに接種していない方には通知を出させていただいて、その後、それでも届出がない方には、指導班というのが県のほうにいまして、その方と大型犬とあと未接種の方については、地域ごと4地区ありますので、年々まとまって一応指導のほうにも伺うようにしております。それでもまだちょっと接種がされていない方につきましては、また次の年の集合注射とかのお知らせのときに、また注射を忘れないようにするように指導はしております。

○Q よろしくお祈いします。

○Q 環境保全事業の事業の内容、(13) 宅配ボックス導入助成事業補助金というのがありますけれども、今、宅配業者なども時間指定など、大変な作業だと思います。それでこの宅配ボックスを各家庭に置いたらいいのではないかというようにと思いますけれども。これは家庭から要請のあった場合、100件までは宅配ボックスを補助してくださるということでしょうか。

○A おっしゃるとおり、各家庭で再配達をしなくて済むように、ボックスを購入していただくときに支出する補助金ということで考えております。

○Q これは新規の事業のようですけれども、100件という数字というのは、これは大体市内で、田舎ですと以外と宅配ボックスなど入れなくてもその辺に置いてくださったりはしますけれども、この100件という数字、妥当な数字なんでしょうか。

○A この辺、100件というのが妥当かどうか、この補助金の申請を今後見ながら、引き続き次年度以降も継続するかどうかという検討は改めて必要になるかとは思いますが、まず、皆さんに意識を持っていただくということも含めて、今回100件で計上させていただきました。

○Q そうしますと、もしこの宅配ボックスが欲しいという方は、市役所のほうに、環境衛生課のほうにお願いして、そして届けていただくというようなものでしょうか。大きさについてはどれくらいの大きさなんでしょうか。

○A こちらについては、まず、まだ要綱のほう固まっておりませんが、購入する前に補助の申請をしていただいて、購入をしていただいた実績に対して補助をするということと考えております。

大きさについては、その家庭によっていろいろ購入するものも違うかと思っておりますので、その大きさの指定等は今のところ考えておりません。

○Q 説明資料の58ページの廃棄物減量対策事業の中ですけれども、事業内容の(8)にリサイクルアプリ利用講習会委託料というのがあります。このリサイクルアプリはフリマアプリのようなものなのかという確認と、利用講習会を開く目的、どのような効果を狙ってこれを開くんでしょうか、

○A このリサイクルアプリについては、おっしゃるとおり、いわゆる具体的にいうとメルカリですとか、ジモティーだとか、そういう様々なアプリがありますが、そういったものの講習会を考えておまして、対象についてはちょっと検討が必要な部分もござ

いますが、例えばお子様をお持ちのお母さま方だとか、女性でこういったアプリをぜひ使いたいというような方々を対象には考えていきたいなというふうには思っております。

○Q これを普及させる目的なんですけれども、各家庭の不用品をフリーマーケット使って再利用してもらおうという、そういう廃棄物減量対策というか、ゼロカーボンにもつながるといようなことだと理解するんですけれども、あくまでも家庭の中の個人が扱う事業としてこの予算だというふうに思うんですけれども、今度リサイクルセンターが新しくなるに当たって、三島市が始めた、収集した粗大ごみとは言えないかもしれないんですけれども、再利用可能なものをそこでオークション開いて、その場でこういうアプリを使って購入していただいて持ち帰っていただく。お金はクレジットカードから振り込まれる。そういうシステムが報道があったんですけれども、そこまでの検討はまだ伊豆市ではなされていないですか。

○A 三島市でおこなっているような制度は、今度リサイクルセンターも令和7年度から新しくなりますので、そちらも考えながらちょっと検討は始めてはおります。まだ方針としては固まっていない状況です。

○Q 57ページです。伊豆聖苑のことなんですけれども、この予算については、しっかりと運営されていることも皆さんも知っていますし、働いていらっしゃる方の感じもいいということは受けているんですけれども、ただ、ここに来てこの伊豆聖苑を適正に管理し市民などに良好な状況を保持するという意味で、このところ市民の方から、実は伊豆聖苑行ったんだけど、隣に廃棄物処理施設のクリーンセンターいづができて、伊豆市の方ばかりじゃないから、そこに行く親戚の方とかいて、みんなが走っていると何ができたんだろうと言っているうちに通り過ぎてしまうんだそうです。そして、また何回も、それでそれが1人2人じゃなくて、結構五、六人の方だったので、もう少しどうにか分かりやすい表示、どこかにもうすぐ伊豆聖苑ですとかというのはないのかなと、要望になってしまって申し訳ないんですけれども、そういうものをここにできないでしょうか。

○A 看板が見にくいというお話は最近よく伺いますので、既に内部では検討を始めております。あそこ御存じのとおり、道路が少しカーブしている関係もあるので、単純にそこに看板をつければいいのかどうなのかというところも検討しておりますので、できるだけ今年度中に対応はできればなと思っております。

○Q そういう声が結構届いているものですから、やはりちょっと足蹴にできないもの  
すから、もしかしたらちょっと前のほうに、もうすぐ伊豆聖苑ですとか、いろいろな検  
討重ねてぜひやってください。

○Q 説明資料59ページです。

その他事務事業の(2)の粗大ごみの個別収集運搬業務委託が本年度よりも約3倍ぐ  
らいの予算が取られています。令和5年度が791万円。ごめんなさい、79万1,000で来年  
度が248万円ということなので、この業務自体を拡大するというふうな説明だったんで  
すけれども、この予算になった背景というか、例えば不法投棄がかなり目立って増えて  
いるとか、その背景、経緯の説明をお願いします。

○A この粗大ごみの個別収集の関係は、現在、毎週水曜日に1日5件を上限に回収に回  
っておりますので、そんな現状から申込者も多数おまして、待ちが1か月ぐらいの状  
況になっているというところでありますので、それを改善するということを考えまし  
て、1日5件を10件に増やすということで予算計上しました。10件にすることによって、  
回収のほうが午前中で済んでいたものが倍の1日になってしまう。もしくは車両の台  
数も1台では足りない状況も考えられますので、その辺でこういった令和5年度から  
160万円ぐらいのプラスの予算を計上させていただきました。

○Q そうしますと、今の市の現状を見て、それに対応を素早くしてくださるとい  
うこと。特に何か不法投棄とか、持っていつてもらえないからどっか捨てちゃうとい  
うことが目立ったわけではないということなんですね。

○A 不法投棄が急激に増えているとか、そういうことではないんですが、先ほど申し上  
げたとおり、非常に待ち時間が長くなっている状況が見受けられますので、これが慢  
性的になってきているという状況ですので、それを改善するためにこのようにさせて  
いただきました。

○Q 57ページの伊豆聖苑に戻らせていただきます。目的そして概要に、改修工事を行  
うとあるんですけれども、改修工事というのはこの事業の内容の(6)になるんです  
か。前年度も同じような工事内容があるんですけれども。確認させてください。

○A こちらの工事請負費に上げさせていただきました火葬炉等の修繕、それから発電機  
の修繕等を、毎年改修工事の計画に基づいて工事を進めております。その予算になっ  
ております。

○Q 昨年発覚しましたダイオキシンの基準値、自主基準値以上の計測がされたということなんですけれども、その辺に対するものは、この間の工事で済んだという、今後は大丈夫だということによろしいでしょうか。

○A 前回、御説明をさせていただきましたけれども、ダイオキシンの自主基準値を上回ったことに対しては工事が完了しております。

引き続きダイオキシンの値についてはしっかりと管理をして、少しでもそういった異常が見られるようでしたら、早期に対応していくという考えでおります。

○Q 近隣住民として、迷惑施設と言われる施設の伊豆聖苑、それからごみ処理場、ただクリーンセンターいずは、こんなにすばらしい施設だというふうないい評判な状況の中で、伊豆聖苑が本当の迷惑施設にならないように、今後も管理をお願いしたいと思います。

○Q 56ページの3、環境美化事業の(3)です。

小動物死骸処理委託です。これ猫や小動物に関してですけれども、ここに185万の予算がありますけれども、この市内の猫や小動物の死骸というのは、そんなに多いのでしょうか。

○A 非常にこの件数については、数でいったら多いのかもしれませんが、ちょっと実績で申し上げますと、令和4年度では256件、死骸処理は対応がございました。

○Q 256件もの処理してくださったようなんですけれども、どのような、例えば小動物、そして猫、どのようなものを処理してくださったのでしょうか。

○A ここにありますように、猫ですとか、例えばハクビシンだとかイタチだとか、鳥なんかもございますので、そういったものが道路上に散乱しているような状況もありますので、それについて対応をしております。

○Q 59ページです。5番のリサイクルセンター整備事業のところ(4)一番下にフォークリフトと書いて、これフォークリフトでいいですね。

あとは、その上にパッカー車両購入費とあるんですけれども、これはどういう、パッカー車を伊豆市のほうで持つということでしょうか。今、多分清掃業者、廃棄物運搬処理業者の方が、多分基本的に運搬というか回ってくれていると思うんですけれども、これ伊豆市のほうで持つということでもいいのでしょうか。

○A すみません、御指摘ありがとうございます。フォークリフトの誤りです。まず、こ

ちら訂正いたします。

それから、パッカー車の購入を計上してございますが、これは現状リサイクルセンターで3袋までは燃やせるごみを排出できることになっておりますので、それを回収するためのパッカー車を、新しいリサイクルセンターになりましたら購入をするということ考えております。

現状は業者委託で、業者のほうでパッカー車を設置をしていただいているんですが、新しいリサイクルセンターでは購入したパッカー車で対応したいということです。

○Q そうしますと、施設内で使うためのパッカー車ということなんですか。また、今、業者委託しているというのは、そのじゃ委託している業者はもう要らないよという話になるのでしょうか。

○A ちょっとこの新しいリサイクルセンターの管理運営について、まず、御説明をしていく必要があるかと思っておりますので、少し御説明をさせていただきます。

現状、ここにリサイクルセンターの所長もおりますが、直営でシルバー人材センターや廃棄物共同組合等に、各業者に委託をして運営をしているという状況です。これを新しいリサイクルセンターにつきましたは、効率化ですとか、市民サービスの向上、こちらを考えまして、民間業者に全面的にあそこの施設を管理運営を委託をしていくことを、検討を現在している状況です。

委託業者の選定について、令和6年度に公募してプロポーザルの方式で業者選定をしたいというふうに考えております。受託業者は準備の期間というのが、大体半年ぐらい必要となるというふうに見込んでいることから、10月頃までに業者選定ができればというふうには考えております。

そういった中で、令和6年度から令和11年度でこの債務負担行為として、今回予算書のほうに上げさせていただきましたが、1年間で1億4,600万円ほどの予算計上をさせていただいて、5年間で7億3,000万円ほどの予算で負担行為に上げさせていただいております。令和6年度につきましたは、準備期間ということでもありますので、この委託料はゼロ円の予算の計上となっております。5年間でそういうことで7億以上の予算で計上させていただいて、令和6年度につきましたは、今、御質問にあったような(4)の備品購入費ということで、準備のための備品購入を予算計上させていただいたという状況です。内容については、ここにありますように、ストックヤードの容器、それから破砕機、パッカー車、コンテナ専用の車両、それからフォークリフトといったようなものを計上させていただいたという状況です。

○Q 附属説明資料は59ページです。下段のその他事務事業のうち、事業内容の(5)、(6) 災害廃棄物仮置場運営のための消耗品と、あとその備品購入費が計上されておりますけれども、これは災害死者ゼロの関係のだと思うんですが、それぞれ消耗品、備品があるんですけれども、内容を教えてください。

○A 仮置場の備品につきましては、やはり様々ございます。仮置場として開設するための備品となりますので、仮置場の廃棄物の収納するもの、整理するもの、保管するための備品ということで、カラーコーンですとか、カラーバー、あとはブルーシート、土のう、バリケード等々非常に細かいものから、トランシーバーだとか乾電池等、あと消火器なども購入を考えております。

○Q 今、説明された消耗品と備品というふうに私言ったんですけれども、全て答えていただいていないと思うんですけれども、そうですね。じゃ確認します。今のは備品ですか、消耗品というのはこの中に入っているんですか、別にあるんですか、伺います。

○A 備品については、今申し上げたように、消耗品とすみません、混在して回答してしまいましたけれども、そういった会場設営のためのもの、それから、先ほど申し上げたようなトランシーバーだとか、細かいものでは乾電池等もございます。今のところ19品目ぐらい予定をしております。

○Q 購入したものの保管場所はどこを想定していますか。

○A 現在は、元の修善寺体育館の下に保管用の防災倉庫を設けてございますので、その辺を中心に保管を考えております。

○Q 一般質問でも取上げさせてもらいましたが、時間の関係で再質問できなかったのも、こここのところで確認をさせてもらいました。

今、現状としては、災害廃棄物の仮置場についても、具体的な選定がまだ整っていないような状態のようです。静岡県の産業廃棄物協会と連携しながら、細かい細部のところの具体的な協議を、今年度から来年度以降にかけて進めていくということなんですけれども、今、この備品が19品目ということでありました。分からないですけれども、災害の規模によってなんですけど、恐らく市長もおっしゃったとおり、被災したところの近くにも欲しいし、それから、二次仮置場所、いわゆる分別をしなければいけない。そのためには道路沿いのある程度の用地を確保しなきゃいけない。最後はクリーンセンターいらずで可燃ごみは焼却するんで、クリーンセンターいらずの近くで再度その可燃物を置くとか、そうした仮置場を確保しなきゃいけないという、そういう段階があるよ

うなんですけれども、その辺も想定した上で、現状このところはお声かけをして候補としてはある、具体的な場所は結構です、風評にもつながるんで。そうしたの大体何か所あるとか、これからそういったことも想定するためには、あともう何か所必要なかとか、だいたいいいんですけれども、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのか伺います。

○A 災害廃棄物の処理計画は、前々から話がありまして22か所の選定がされていたわけなんですけど、実際の現場が適地なのかどうなのかという調査も行われていなかった中で、今年度、現場を全て確認をしまして、実際に開設ができるのか、優先順位をつける検討を行っております。

現状は、各4地区1か所ずつは優先的な場所を選定するという目標を持って、今年度対応しております、選定を検討しております。

現場が、北陸の状況などを見ますと、単に道路沿いであればいいというようなことでもないようですので、かえって渋滞を起こしてしまうとか、道路上の混雑を助長するような状況になってしまう可能性もありますので、今後その辺も加味して場所の選定をしていければなというふうには思います。

○Q 61ページの汚泥再生処理センター運営事業、いわゆるピュアプラザの運営事業のところなんですけれども、電気料の予算が954万8,000円ということなんですけれども、今年度、令和5年度の予算額よりも電気料の予算が減っています。この理由を教えてください。

○A 電気の使用料になるんですけれども、適確な事業のほうの管理をしていただいたことによるものであるかと考えておりますけれども、実際、ちょっと確認します。

○A 令和4年度から令和5年度に移るときに、やはり電気料の高騰が相当見込まれていて、それに足りるように予算を少し多めに見させていただきました。ただ、令和5年度暮れまでの電気料の実績を踏まえますと、去年ほどは予算が足りないという時勢を踏まえた、令和6年度のやや下がったという予算額という内容だったと思います。

○Q 今、答えてくれたようなことを、私は求めていたんですよね。というのは、今、ピュアプラザの電気料のことについて触れたんですけれども、実は伊豆聖苑の電気料についても、同じように令和6年度は下げているんです。何でかなということになったら、今、おっしゃったとおり、思ったほど電気料の値上げというのか、そんな多くなかったんで実情に合わせたというお話なのでいいんですけれども、今、聞いた話なんですけれども、国の補助なんかも入っている関係もあって、ある程度安定しているような状況なんで

すけれども、これから補助が例えば切れた場合にどうなるかというところがまだ未知数なので、そのときには、また追加の補正対応するというような、そういう考え方でよろしいですね。

○A ガソリン代も含めて、国の制度に左右される分は、改めて必要であれば御相談をさせていただきますと思います。

○Q 59ページのリサイクルセンター整備事業です。

この主要事業の説明のところのナンバー21なんですけれども、こちら建設課のほうと環境衛生課とも関わりがある道路の進入路なんですけれども、今これを見ますと、リサイクルセンターのほうは令和7年度運用開始ということで、令和6年度に関しては、進入路に関しては土地購入というふうな説明になっています。そうしますと、今の時点でも、進入路に関してはやはり昔からいろいろ危険があるということで、事故とかも心配される場所なんですけれども、令和7年度は改良工事というふうになっているので、ちょっと運用が始まってからの工事になるというふうな見方になるかと思うんですけれども、その辺の建設課と環境衛生課とは、連携というかやり取りは、何かもう少し早められないだろうかとか、そういうふうなことはあるのでしょうか。

○A こちらの道路の改良についても、リサイクルセンターの工事と併せて検討してきたわけですが、道路改良の国の補助金のスケジュール等も関わるものですから、先にリサイクルセンターの工事を完了した後に、道路改良のほうを令和7年度に行うというスケジュールになっております。

御指摘のとおり、道路のほうが現状のままということで、安全性についてはちょっと心配な部分もあるんですが、そういったことで令和7年度の改良ということで、現在のところ建設部とは連携をして、このようにスケジュールを組み立てております。

○Q すみません、国の補助金との関係ということなんですけれども、申し訳ありません、もう少し詳しく説明していただけますか。令和7年度から改良工事が始まらなければならない。

○A 現在、御存じのとおりリサイクルセンターの改修工事を行ってございまして、令和7年に完成するわけですが、令和6年に改良工事を行うと、先ほどの補助金の関係もあるんですが、工事車両がかなりの台数往来するということもありまして、近隣の市民の皆様にも快適に生活していただく上で、そういった工事期間をずらしたりとか、そういったことを配慮して、令和6年度に用地買収、そして物件の補償を行いまして、令和7年

にリサイクルセンター完成した後に着工という形を取っております。

○Q そうしますと、今の御説明ですと、しっかりと整備、リサイクルセンターを建設した後、そこが落ち着いてから道路のほうに入るといふように、工事車両が多数なので市民の方たちの車との接触とかもあるからということで、さっきおっしゃった国の補助金の関係というのとは、そこは違うんですね。

○A 国の補助金も令和7年度に頂くように、建設部のほうでそこは調整しておりますので、それも踏まえまして市民の安全も確保するというところで、令和7年度からの道路改良という形を取っております。

○Q すみません、最後に。

そうしますと、令和6年度に関しましては工事が進むわけで、工事車両の往来が激しくなると、ちょっと細かいんですけども、交通整理というか住民への安全の配慮というふうな対策は考えていらっしゃいますか。

○A すみません、ちょっと説明が細切れになってしまいましたけれども、今回の工事は、まず、リサイクルセンターを運営しながら、最初は古い施設を使いながら、一部できたら一部できたところを使いながら、市民の皆様がリサイクルセンターを利用しながらという工事ですので、市民が入ってくる動線が一番やっぱり大切にしなければいけないということで、一番最初から工事車両と期間を分けようというのが最初でした。ですから、補助金のもらう時期は申請の時期によって、建設部のほうと調整をしてやっていったということですが、まずは運営しながら、工事をするときが一番支障のないスケジュール感を建設部と調整したというのが始まりでございます。

○Q 多分、質問の意図、交通安全とかそういうことの配慮はどうかということだと思います。

○A すみません、そういう意味で、今も運営しながらということで、工事の中で、交通整理員を配置しながら工事とお客様の安全を確保するように配慮しております。施設内ですけれども。

○Q よろしいですか。

全体的にどうでしょうか。

[発言する人なし]

(委員間討議) なし

## 【健康福祉部関係】

議案第5号 令和5年度伊豆市一般会計予算	【所管科目】
----------------------	--------

(補足説明) 健康福祉部長

(質 疑)

○Q 附属説明資料は31ページ、一番上の民生委員活動事業について、事業の内容の(3)の旅費のところに含まれておりますけれども、下から2つ、ペアサポーター活動費用弁償、1,000円掛ける4地区掛ける3人掛ける12月で14万4,000円の予算計上されています。今年度、令和5年度の予算と比較をしますと、令和5年度は1,000円掛ける4地区掛ける10人掛ける12月で48万円ということなんですけれども、来年度は人数も当然縮小されているようなので予算も減っているんですけれども、その背景について伺います。

○A ペアサポートにつきましては、民生委員さんがここでも丸2年に今年度なりますので、それも経験も積んでいるということも踏まえて、人数のほうを削減してあります。

○Q そうすると、民生委員さんが任期の2年でしたっけ、要はその年度ごとに民生委員さんの熟練度に合わせて、いわゆるサポートをする人を多くするとか少なくするとか、来年度みたいに。そういうふうな予算づけをこれからもするというのでいいんですか。

○A 今回、改正のときにかなりの方が交代した地区が、前年度はありました。それも踏まえて初年度につきましては、かなりの額を計上させていただいたということになります。

○Q 説明資料の33ページ、要支援者災害時避難事業について伺います。

個別避難計画の進捗状況と来年度どういうふうに進めていくかということ。あと能登地震がありまして、これができたときというのはその前、地震の前だと思うんですけども、それを踏まえた中で要支援者の避難の対応というのをどういうふうに検討していくのか、来年度。お願いします。

○A まず、進捗状況でございますけれども、現在、要配慮者が1,469人になります。計画提出者が338人というような状況になってございます。

それと、今後どういう進め方をするかということで、実は介護支援専門員とか障害者の計画相談員が業務継続計画というのを来年度以降作成することが義務づけられています。

ます。それを踏まえて、やはり要支援者をよく分かっている方と一緒に計画を今後進めて、今もやっているんですが、より密になった形で自主防災会、あるいは区長さん等を踏まえて継続的にやっていきたいというように考えてございます。

○Q 昨日も実は総務経済委員会のほうでいろいろ質問したんですけれども、「わたしの避難計画」とか地区避難計画とかいろんな計画があつて、何だかよく分からなくなっているぐらいなんですけれども、その中で区長とも話をよく個人的にするんですけれども、やはりこの地区にこういう人がいてということは区長さんはある程度把握できるし、それを集計取することは、特に田舎のほうだとそんなに難しくはないんですけれども、実際に要支援者がいた場合に区長がどこまで踏み込めるかというのが、なかなか悩ましいところだという声を聞いていますので、答弁では区長さんとかというのが簡単に出てくるんですけれども、実は受けるほうとして見ればかなりプレッシャーがあるという中で、すぐに答えが出るかどうか分からないんですけれども、新たに先ほどの話だと専門員もつけるという中で、その辺についてはどうでしょうかね。

○A うちのほうの担当も区長さんとか防災会長、あるいはケアマネさん等も声をかけて日程の調整をしながら、その支援者のためにどういう避難計画ができるかというようなことを、少しずつですけれども協力を求めながら今やっているような状況です。

それと、先ほどちょっと1点言い忘れたんですが、やはり優先順位というのを決めなきゃいけないというところもありますので、警戒区域等、住んでいる方をまず優先的に計画のほうの作成を今進めているような状況で、それも継続的に来年度もやっていきたいというように考えてございます。

○Q 今の33ページのところの50番、その他の事務事業の中で2の(1)、これが行旅死亡人関係費用と書いてあつて、実はこの行旅というのが読めないので一生懸命調べたら「こうりょ」と読めて、それで身内のいない方など旅先で亡くなった方などに対することということは分かったんですけれども、伊豆市の中で今までこのことについて関係して遡ってそういうことはあつたでしょうか。

○A やはり住所がない方で伊豆市の中で亡くなると。身内がいないとかそういうケースになると、やはり行旅のこの事務の扱いになります。それで、やはり年によって違うんですが年に2件とか。変な話、自殺であつたりとか、そういうケースもこういう形になって当てはまってくるので、それを踏まえて2件を計上させていただいています。

○Q 分かりました。確認でしたので、よいです。すみません。

○Q 附属説明資料33ページの、先ほども質問ができた要支援者災害時避難事業のことなんですけれども、個別避難計画は要配慮者が1,469人、計画提出者が338人ということで御説明がありました。もっと細かいデータがちょっと欲しいなと思ったんですけれども、先ほど土砂災害警戒区域とか、そういった方々を優先して計画を進めているというお話だったんですが、対象者1,469人、この内訳、例えば単身世帯の方、あとは老人世帯の方とか、あと若い方との同居世帯の方とか、その辺の内訳というのは分かりますかね。

それと同じように、同意者であるとか計画済みの作成者がどういうそういう世帯の方なのかという、そういうデータありますか。

(後日委員会にて訂正)

○A 要支援者のうち、独居高齢者及び高齢者のみの世帯について、警戒区域内かどうかなど調べ優先的に計画作成の支援を実施していきます。

○Q 同じページになるのかな、33ページです。要支援者災害時避難事業の中の(3)の備品購入費の中の、ごめんなさい、ちょっと分からない。A Iパーティションって何でしょうか。

○A 避難所で個人の空間をつくるということで、テント式の仕切りみたいな形のやつをA Iパーティションというようにいっています。

○Q では、続けて同じページのその下のその他事務事業の(2)の平和を考えるシンポジウム開催委託料とあるんですけれども、この中には、去年も開催をして私も参加させていただいたんですけれども、とてもいい事業だなとは思ってはいるんですけれども、参加人数がもう少し多くてもいいのかなとは思っているんですけれども、この辺の例えば広告宣伝費というか、皆さんにお伝えする何か広告料みたいなものとか、その辺も入っているのでしょうか。

○A この平和を考えるシンポジウムにつきましては、社会福祉協議会さんのほうに委託をして行うように、今年もそうだったんですが、その中で広告も踏まえて委託料の中に含んでやらせていただいております。

それで、年度が替わり次第、また打合せをしながら、この広報的なところも社協さんのほうとやっていきたいというように考えてございます。

○Q 何月ぐらいを予定しているのでしょうか。

○A 8月15日を今のところ予定してございます。

○Q ありがとうございます。

○Q 説明資料の32ページの7番目の重層的支援体制整備事業についてなんですけれども、令和6年度に、ちょっと詳しくは分からないんですけれども本格的な体制が整うのか、それとも実際に運用を始めるのはいつ頃になるのか、教えてください。

○A 令和6年度からは重層的支援体制整備事業というのを本格的にやります。それに伴いまして参加支援事業とかアウトリーチ継続的支援事業とか、それらもこの4月以降行うというような形で考えてございます。

○Q すみません、実際にもうそれが実施されるということでよろしいかと思うんですけれども、具体的内容について、再度なんですけれども詳しく確認をさせてください。どのような複数の困難を抱える人たちへの支援が具体的にどのように行われるのか。

○A 例えば、アウトリーチ継続的支援事業につきましては、やはりひきこもりの方等を踏まえて、時間をかけながら継続的に支援をしていくということになりますので、月に1回程度、定例支援会議というのを開催させていただいて、その中で個々のいろんな相談機関もありますので、それら等を踏まえて支援方法を継続的に検討しながら支援していくというような方向を考えています。

それと、参加支援事業につきましては、やはり外に出ること、社会参加することがなかなか難しい方がいらっしゃいますので、来年度につきましては市役所の生きいきプラザの中に月に1回、居場所じゃないんですけれども、そういう方が来れるようなことをちょっとやってみたいというように考えています。やはり社会に出ることが第一歩というところもありますので、その辺も今やりたいというように考えてございます。

○Q 子供の不登校も増えているんですけれども、ひきこもりもかなり社会問題になっているんですけれども、アウトリーチ、実際に訪問支援を行うにはどのような方が訪問を行うんですか。

○A やはり障害の部門であったりとか学校の部門であったりとか、あとは子供の部門とか相談機関がいろいろありますので、そこを先ほど言った定例支援会議の中で役割分担を決めて個別訪問するというような形を今考えてございます。

○Q それから、3番目の地域づくりに向けた支援ということなんですけれども、それは支え合う地域づくりとか、具体的にはどのような事業を行っていくんですか。

○A やはり、そこも居場所も踏まえて地域づくりということになりますので、地域づくりにつきましても高齢者の地域づくりがあったり、困窮の地域づくりがあったり、子供

の地域づくりがあつたりいろいろありますので、それらとも連携をしながら、どういう地域づくりをしていくかというところも今検討はしているんですが、その辺も踏まえて、誰でも行けるような場所をつくっていくとか、あと地域に関わってもらってやっていくとか、いろいろなところを進めていきたいというように考えてございます。

○Q そうすると最後に、いろいろな支援を行う拠点となる、ワンストップで相談を受ける拠点というのは、今の福祉相談センターでよろしいですか。

○A 福祉相談センターのほうでこの重層的支援体制整備事業を行いますので、福祉相談センターがやります。

○Q 37ページの地域生活支援事業の（8）になります。重度障害者等就労支援特別事業ということですがけれども、こちらは重度の障害を持ちながら一生懸命生きている中で就労もしながら、そういう方が体が利かなくなったりするのを一生懸命助けてあげるそういう補助の支援でしょうか。

○A 今、1名の方が利用しています。どんな業務をやっているかという、ホームページの作成とか、あるいはプログラムの作成といったもの、あと給与システムの運用といったものをパソコンを使ってやってございます。時間的には朝の8時から大体15時までで、業務中はホームヘルパーさんが付添いでついていながら就労の手助けをするというような形になります。

この業務以外の部分については、重度訪問介護というまた別のサービスを使いながら自宅で今やっているんですが、家族が来るまでホームヘルパーさんがいてくれるというような体制で就労を今やっているような状況になります。

○Q もし違っていたらあれですけども、今1名と言いましたけれども、1名だけでしょうか。

○A やはり、これ全国的になかなか今やっていないくて、静岡県だとうちだけが今この業務をやっているような状況です。ですので、今は1名というような状況になります。

○Q 私が思っている方だとは思いますが、やはりすごい家族が助かっているとか、家族も本当は働きたいけれどもその時間を使ってパートに出ているし、リフレッシュにもなるし、お互いの生活のためにすごく役立っているように私は見受けられるから、こういう事業はどんどん進めていっていただきたいし、伊豆市にそういう方が埋もれていたら発見してやっていただきたいと思います。

○A やはり障害者の相談支援員というのがいらっしゃると思いますので、その辺等も踏まえて

相談に乗りながら支援していきたいというように考えてございます。

○Q 48ページ、生活保護扶助費。伊豆市は低いという認識ではあるんですけども、令和6年度の予算を組むに当たっての前提としている保護率ってどのくらい想定しているか、確認の意味で教えてください。

○A 生活保護者としては生活扶助費につきましては181世帯を今見込んでいます。それで1月末現在で今177世帯ということで、多少新規があって亡くなる方ということもありますので、その辺も踏まえて、ちょっと予算のほうは181世帯210人というような形で計上させてもらっています。

○Q 分かりました。

○Q ちょっと確認させてください。49ページの災害救助費ですけども、災害見舞金1,000円となっていますけれども、これは項目だけの計上ですか。それとも実際に見舞金を支払うということになると、具体的にはどのようなことになるのでしょうか。

○A やはり災害救助費ということで、幾らという計上の仕方をするよりは、予算計上科目だけをちょっと載せていただいて、実際こういう災害があった場合には予備費のほうから充当させていただいて支出するというような形を取らせていただきます。

○Q この見舞金は市独自の見舞金だと思うんですけども、国のほうでもいろいろあるんですけども、市独自のことであると、やっぱり見舞金の交付要綱というか、そういうの決まっていると思うんですけども、大まかに教えていただけますか。

○A 例えば火事で家が全焼したというときには3万円の見舞金を支払うとか、そういうような方法になります。

○Q そうすると、能登半島地震の住宅の全壊、半壊とかの国の住宅再建支援か、いろんな何百万円とありますよね。そういうものとは重複しないということになると思うんですけども、この援助費はあくまでも予算計上であって、そういったものの窓口的なものは健康福祉部じゃなくてどこになるのでしょうか。

○A 災害救助法が適用された場合は、また予算を新たに計上して、またやるというような形になります。ですので、今の段階ではこの家の火災の全焼とか半焼とかというような予算科目だけを今設置させてもらっているような状況になります。

○Q すみません、理解が遅くて。そうすると担当は社会福祉課になるんですか。

○A 災害救助法の適用になって、福祉資金とかいろいろその他項目があった場合につき

ましては社会福祉課のほうで対応するようになります。

○Q 1,000円を積み立てるといふことなんですけれども、基金の残高と、あと来年度予算で取り崩す予定があるのか伺います。

○A 基金の残高ですが、後でちょっと答えさせていただきます。

それと、これにつきましては寄附金を積み立てるといふような形の基金になりますので、来年度崩すというときは、財政当局とまた相談しながらといふような形になると思います。

○Q 附属説明資料が34ページと35ページにまたがるんですが、34ページは一番下の包括的支援事業。それで35ページは上の一般介護予防事業と生活支援体制整備事業がありますけれども、説明の際に、これは介護特別会計のほうから一般会計のほうに目が変わったといふことなんですけれども、何で変わったのかといふのをちょっともう一回お願いします。

○A 今回の重層的支援整備事業のパッケージの中に、高齢者も一緒に包括して守っていくといふか見守りをしていくといふことで、国なんかの一般会計にといふか、一緒にこの重層支援センターと並行してやっていくといふことで、国の方針に従ってこちらのほうに移動させています。

以上です。

○Q 分かりました。そうすると、介護保険特別会計のほうは当然財政がこの科目減るといふのは分かりますし、一般会計についても民生費のうち、これが加わることで増えるといふことなんですけれども、要はいろいろと特会のほうとはまた常任委員会のほうでやるわけなんですけれども、介護保険特別会計も含めて国保もそうなんですけれども、保険者数の減少であるとかいろいろあるんですが、介護保険特別会計については、このいわゆる3つの今科目がありましたけれども、これが一般会計に編入されたといふことが減額の原因といふことも考えられるんですけれども、よろしいですか、それで。

○A 特会のほうでちょっと説明もしようかと思っていたんですけれども、やっぱり特会のほうが全体で減額されたように見えたと思います。この3つの事業がこっちに移ることによって、その分減っているんですけれども、やはり介護認定の人数が増えていることから、介護に使う必要な事業費といふか財政規模については少し上がっているんですね。こっちに動いているから少なく見えていますけれども、それも含めてちょっと

増えているということは、お示ししたかったなというふうには思っていますので、介護に使うお金は全体的にはちょっと増えています。

○Q それでは、54ページ、健康づくり事業ということで、いろいろ事業内容書いてあるんですけども、元気プロジェクト事業として簡単手ばかり栄養法フードモデル備品購入、ちょっとこれがよく分からないので、この説明をお願いします。

あと、20周年事業のげんきスポーツフェスタの内容。

それと、ちょっと読み切れなかったんですけども、住民なんかが主体となって、特に高齢者なんかの健康教室みたいなのをやっていると思うんですけども、どのようなものを行っているのか、来年度行うのか、伺います。その3点です。

○A 手ばかり栄養法フードモデルの備品購入ということなんですけれども、健康教室みたいなものは今までやっているんですけども、要は何を買うかという、野菜のサンプルとか食べるもののサンプルを見せて、これぐらいで栄養素はどれぐらい取れるかとか、そういったものを示すものを購入するという予定であります。

それと、2番目の市制20周年記念の具体的な事業ですけども、講演とかそういったものを考えているんですが、運動指導とかそういったものの先生というか教授を呼ぶ費用だったり、あとは健康器具もそのときに見せて実践をしていただくとか、そういったリース料だとか、そういったものを考えています。

それと、3つ目の運動教室とか、国保でも運動の教室はちょっとやったりもしているんですが、委託をかけながら運動教室をやっていききたいなというふうに考えているものです。

○Q そのサンプルについては分かりました。

それで、げんきスポーツフェスタも講演会等で健康啓発をしていくということではないということです。補足あったら、また教えてください。

最後の運動教室って、よくロコトレとか、土肥地区だといきいき百歳体操とかって、それは市の行事というよりは地域づくりでやったりしているんですけども、高齢者が表へ出て運動することによって居場所も含めた中でという事業で、どんなことを考えているのかなというのを具体的にもしあれば教えてください。

○A うちのほうでは健康づくりとして行っている教室なんですけれども、ウォーカーズ銭湯であったり、これは景色のいいところを歩いた後に温泉に入ってリフレッシュをするというような教室なんですけど、ウォーカーズ銭湯やノルディックウォーキング、そ

れから運動教室でいうと国民健康保険で行っているボディメイク運動教室、それから糖尿病の予防教室としても運動を行っています。

ただ、健康づくりで行う場合に年齢制限というか、大体の制限が75歳を目安に行っているんですけれども、来年度から一体化の事業ということで75歳以上の方のノルディックウォーキングを行う機会を増やしています。

○Q そうすると、そういうものにかけている予算というのは、どこで見ればいいんでしょうか。ちょっとなかなか見えづらいところがあるんですけれども、要するに伊豆市がこの健康づくりにどのぐらいの割合でかけているのかというのが、もし分かれば教えていただきたいんですけれども。

○A 国民健康保険の補助金を使ったヘルスアップの事業であったり、あと一般会計のほうでは健康づくりの事業として委託をするものは委託料の中に含まれております。

○Q 丸めて幾らぐらい。

○A 後ほど回答させていただきますが、健康事業というのはいろんな一般会計にあったり国保にあったり、非常に分かりづらいんじゃないかというようなお話かなと思っています。正直、事務サイドとしてもなかなか複雑だなと、私もここに来て非常に思っています。国保も年齢で切っているとか、今マイナンバーで健康保険だとかいろんな健康保険に入っている方のほうが多かたりするので、そういう健康の事業というのは、今後、国とかそういったところでマイナンバーとかでデータを一緒にしてもらって健康事業できたらいいかなというような思いはありますけれども、今のところは、ちょっと国の制度に従って会計を分けたりとかちょっと苦労しているところです。集計というか大体の概算、ちょっと後ほど。

○Q 52ページ、感染症予防事業。事業の内容というところで高齢者肺炎球菌予防接種委託料というのがあります。特例措置終了に伴い新規65歳が対象ということなんですけれども、以前これ、5歳刻みで受けられたような気がしますけれども、新規65歳が対象ということなんです、その後の年齢の方というのはどのようになりますでしょうか。

○A おっしゃるように5歳刻みでやっていたんですけれども、制度改正というか、65歳で1回受ければ抗体は続くということなんですけれども、ただ受けていない方がいらっしやいますので、それは毎年確認するような形になるというように聞いております。

○Q 65歳で、もし一度受けたとします。それは半永久的にこの抗体が効くということなんですでしょうか。

○A こちらにつきましては、生涯1回のみ補助があるというような制度になっておりますので、65歳から5歳刻みで確かに事業を行っていたんですけれども、1回のみやった方については、その後の継続のワクチン接種については自己負担になります。

○Q そうしますと、今まで70歳からでしたか、65歳からでしたか、5年刻みでということ聞いたことがあるような気がするんですけれども、それは5年ごとにワクチンを受けるといいということではなく、一度受けたらその後、毎年というか、どれくらいの間隔で受けたらよろしいんですか。

○A 一度受けましたら大体5年から10年ぐらいの間に追加接種をしていくといいというふうに言われています。こちらにつきましては主治医の先生と相談しながら接種をしてくださいというふうにお話をしています。

○Q 50ページ、救急医療対策事業の事業内容の3番に、病院群輪番制度病院設備補助金あります。1,910万8,000円。その内訳をすみません、教えてほしいんですけれども、伊豆赤十字病院のF P Dシステム購入というのは、レントゲン写真をデジタルデータでデジタル写真みたいにする装置ということだと思えるんですけれども、それと中伊豆温泉病院のベッドサイドモニターとかを今回は補助金を出すという予算だと思いますけれども、内訳を教えてください。

○A F P Dシステム購入費が2,607万円です。そして、ベッドサイドモニター購入事業費が200万2,000円です。

ただ、こちらにつきましては県補助がありますので、3分の2が県補助になっております。市の補助としましては、県補助の2分の1を加算して支払うという形になっております。

○Q 附属説明資料54ページ、2番の検診事業の肺がん検診委託料252万8,000円ですけれども、検診内容と受診率の見込みはどのぐらいとしているのでしょうか。

○A 肺がんの内容についてですけれども、胸部のレントゲン写真と、あと喀たん検査になります。受診率につきましては、ちょっと例年の見込みということで、人数でいうと大体2,400人くらいを目安に計上しております。

○Q 今年度、たばこ税の見込みが2,390万かな。2億、ごめんなさい。2億3,900万で約10%増と見込んでいるんですが、たばこイコール肺がんというのでもないかもしれませんが、受診勧奨の対策は考えているのでしょうか。

○A がん検診、特に肺がん検診につきましては、今お話のあった肺がんだけでなくCOPDとって在宅酸素を必要とする疾患も増えてきております。ですので受診率を上げる努力をしまして、こちらは対象者の方が受けやすいように特定健診と一緒に受けるとか、胃がん、大腸がんセットで受けるというふうな形で考えています。

それから、今年度からなんですが、再開をしていますけれども、三島信用金庫さんと協定を結んでおりまして、窓口に来たお客様にがん検診の勧め等を行っております。

○Q 附属説明資料54ページ、健康づくり事業の中の食育推進、食育キャンペーン、食育啓発グッズ、それから健康づくり食生活推進協議会補助金等、その食と健康づくりの予算が取られておりますけれども、一般質問もさせていただいたんですけれども、農林水産課が有機の農法を進めていたり、それに伴って、それを食べた子供たちがどういうふうに体がよくなる、精神的に落ち着くとか健康になるとか、教育委員会と農林水産課と、そちらの課との連携というのはどういうふうに食育の関係でなっているのでしょうか、あるいは重なっていないのか。

○A 食に関しては年に2回ですが食育推進協議会という会議を行っております、その中に農林水産課の職員の方にも来ていただきながら、何が一番伊豆市にとって大事なことなのかというのを話し合う会議なんです、そこで連携を取っております。そして、地場産品というのを進めております。

○Q 健康に伴うような食事が取れたときに、子供たちがどういうふうに変わっていくか、あるいはお年寄りの皆さんがどういうふうに変わっていくか、そんなデータが取れるようなことも考えていらっしゃるのでしょうか。健康な食事を取って対象者がどういうふうに変化していくとか、その辺のところまで踏み込むようなことも考えていらっしゃるのでしょうか。

○A すみません、そこまで詳しい研究というのは、ちょっとまだ手を出していないような状況なんです、現在、静岡県の方で大学院大学のほうが中心となって、伊豆市の方の一部の無作為抽出での対象になりますけれども、食べたものをパソコンとかスマホに入れていただいて、どのくらいの摂取だよ、こういった食べ方をしていると将来がんになりやすいとか、そういうような研究ができるようなものを県にお願いをしてやっているような状況です。

○Q 55ページの7、後期高齢者健康診査事業費というのがありまして、事業の内容の1、

健康診査の2行目、後期高齢人間ドック100件見込みということですがけれども、この100件の見込みというのは健診、その54ページ、前のページの54ページの2、健診事業というのがあります。その健診事業にいろいろな健診の委託料というのが入っています。この人間ドックの内容とこの健診事業の内容は違うものもあるかもしれませんが、ほぼ同じような内容ではないかと思うんですけれども、これをあえて後期高齢者人間ドック100件見込みというようにしてあるんでしょうか。その年齢の方はこの健診事業というのを受けずにこちらを受けるといって、100件では足りないとは思いますが、こちらを受けたほうが良いということなんでしょうか。

○A ちょっと分かりづらくて大変申し訳ないんですけれども、これ、後期高齢者の健診事業の委託費ということで、75歳以上の方の対象の健康診査の経費でございます。

この54ページの健診事業というのは、見ていただくとがん検診と1番の一般健診というのは19歳から40歳というふうになっております。先ほどからちょっと分かりづらいついて言っているのが、40歳から75歳の間については国民健康保険のほうの会計になっていきますので、それぞれ対象者が違うということになります。

○Q 分かったような分かんないような感じなんですけれども、75歳以上になりますと後期高齢者ということで、こちらの54ページのこの2には該当せずということなんでしょうか。この後期高齢者人間ドックを受けたほうが良いということなんでしょうか。

○A 少し言葉が足りなくて大変申し訳なかったんですが、この人間ドックというのは、この2,100万というのがあるんですけれども、75歳の中で人間ドックを受ける方と集団健診というのがありますので、集団健診のこの基本項目、胸囲だとかここに書いてあることを、人間ドックだけじゃなくて集団健診の費用も75歳の方のこの基本項目を入れたものが2,100万ということになっていますので、これは75歳のほうの健診の基本項目です。

この54ページのほうは、75歳の方のものではなくて、それと国保の方を除いた一般健診の方の分というふうになっています。ちょっとそれでも分かりづらいですか。

○Q はい。考えております。

○A すみません、分かりづらくて申し訳ありません。54ページのがん検診につきましては、対象の年齢の方が受けられるので75歳以上になっても受けられます。この55ページの後期高齢者の健診というのは、国民健康保険でいうと特定健診と呼ばれている健診があるんですけれども、これは血液を採ったり、身長、体重をはかったりという健診なんです。こちらが40から74歳まで。75歳以上は後期高齢者の医療保険に切り替わるの

で、後期高齢者の広域連合から委託されて健診を行うものです。ただし、こちらの後期の人間ドックにつきましては市の単独の事業になっております。ただ、そのうちの特定健診と同じ項目については、後期のほうからまた補助が入りますよというふうなところで少しややこしい制度になっている状況です。なので、75歳以上は後期の医療保険で基本的には実施をするというのですが、がん検診についてはその年齢の区分、上の区分はありません。

○Q 何となく分かったような分からないような、難しいなというふうに思いましたけれども、実は私、いつも市のほうではなくJAの人間ドックを受けているものですから、あまりこういうことに興味持ったことないんですけれども、ちょっとどういうふうに理解したらいいのかなというように思ったものですから伺ってみました。ありがとうございます。

○A 41ページです。

これ、本会議でも質疑あったんですけれども、児童福祉事業の短期入所生活援助事業なんですけれども、ここでは保護者の育児放棄や過干渉、要するに児童虐待を理由にして保護をとということあるんですけれども、当初予算の主要事業概要説明資料によると、保護者の疾病や仕事等の理由により、子供の養育が一時的に困難になった場合などと大分ニュアンスが違うんですけれども、経済的理由とか病気の理由で子供を育てるのが困難になったのと児童虐待をするのと、大分ニュアンスが違うんですけれども、どちらが正確ですか。

○A 短期入所生活のことですよ。

○Q はい。

○A 国のほうからは、保護者の疾病や育児疲れ、仕事等の事由により子供の養育が一時的に困難となった場合や、保護者の育児不安や過干渉等により、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合に、児童養護施設等で一定期間、子供及び保護者を預かるという事業という内容でございます。

○Q そうなると、あくまでも児童の意志によって保護ということになるんですか。

○A 児童の意志もありますし、保護者の意志も関わってくると思います。

○Q 要するに保護者のやむを得ない事情と、保護者の意志による児童に対する虐待的行為、両方含まれるということですか。

○A そのとおりでございます。

○Q そうすると、あと児童養護施設等に入所ということなんですけれども、児童虐待であれば当然保護ということになるんですけれども、このショートステイ的な支援、ちょっと感覚的に今までとなじまないんですけれども、これはそのような新規事業ということだと思うんですけれども、市としてはどのような状況把握と、その入所の手続きというのはどのように進める計画でいるのでしょうか。

○A この事業につきましては、もう前々からやっている市町もありますので、その市町を参考にしながら、うちのやり方というのをちょっと考えていきたいと思います。

○Q 育児放棄とか、やはり今、社会的に多いですし、保育士さんから聞くと、要するに干渉し過ぎるとかというのも時々聞くんですけれども、市のほうではそういうことは捉えているのでしょうか。人数的にとか、大体とか分かりますか。

○A そういった問題につきましては家庭児童相談室等で相談を受けておりまして、件数的にはちょっと今持ち合わせていないものですから、申し訳ありません。

○Q ということは、市のほうでは把握してなくて、相談するにも家庭相談所のほうに相談に行くんですか。それとも、市のほうも保健師さんとかが預かってくださる、見てくださっているのは分かるんですけれども。

○A 家庭相談室とうちの母子保健スタッフがありますので、そこでいろんな情報を得て共有はしております。

○Q 人数は分からないと。

○A 家庭児童相談室でのデータでございますけれども、令和4年度になります。令和5年度はちょっと持っていませんんですが、令和4年度の養育環境については759件、不登校、学校生活のことにつきましては35件、生活習慣につきましては3件、虐待につきましては600件、保健傷害につきましては107件、非行その他につきましては22件の、令和4年度は合計で1,526件という数字は把握しております。

○Q いつも配られてくるやつですね。

○A そうです。

○Q 6月頃出てくるようですから。

○A 申し訳ありません。勉強不足でした。

○Q 附属説明資料の41ページ、今の短期入所生活援助事業と、あと子育て世帯訪問支援事業なんですけれども、今の家庭児童相談室の相談件数を踏まえてなんですけれども、

いろいろな種類の相談が入っていて、その中からこの2つの事業につなげて支援をしていきたいということで予算化していると思うんですが、実際のアクションとして、子供のほうから例えば、お父さん、お母さんから虐待を受けているんで何とかしてもらいたいという相談があるのか分かんないんですけども、そうしたいわゆる受益者のほうから支援をしてもらいたい人のほうからアクションを起こさないと支援がされないということなんでしょうか。千何百件の相談の中で、これはちょっと本当に危険度が高いなというのを行政のほうで判断して、もうプッシュ型じゃないですけども家庭児童相談所につなげるとかいろいろあるんですけども、そういうようなアクションを起こしてこの支援事業につなげようとしているのか、ちょっと説明願います。

○A これにつきましては、家庭児童相談所で要対協という組織があつて、そこで把握している家庭がありまして、そこに訪問したりとか、あと母子保健スタッフのほうで家庭を訪問するときがありますので、そこでやり取りで把握したりということで、やり取りをしています。

○Q そういうフォロー体制をするということで分かりましたけれども、あと課題は、相談できる人はいいです。けれども相談できない人とか、例えば相談先が分からないとか、そういう方もいらっしゃる。いわゆる潜在的なそういう人たちがいると思うんですけども、そういう人たちを救うための支援に、ぜひこの事業が繋がってもらいたいと思うんですけども、そこら辺はどのような形で、要は参加するに当たって考えていられたのか、伺いたいと思います。

○A この事業につきましては、何らかの周知はしなきゃいけないと思っています。大っぴらに周知するというのもどうかなと思いますので、これも、もう既にやっている近隣市町の状況をちょっと聞きながらやっていきたいと思っています。

○Q よく検討していただきたいと思うんですけども、先ほど社会福祉課のほうでも触ったんですけども、民生委員さんとかいるわけですよね、地域には。民生委員さんからの情報というも当然あると思うんですけども、その辺の連携も含めてということでもよろしいですか。

○A ぜひ、それも連携してやっていきたいと思っています。

○Q はい。

○Q 53ページが一番下の出産・子育て応援交付金事業なんですけれども、胎児1人につき5万円、新生児につき5万となつて、これはしっかり生まれれば10万円の補助金が出

るという解釈でいいですよ。そうすると、これを見ると960万の予算を組んであるんですけども、出生児は96人と見ているということによろしいんですか。

○A 人数的には95人なんですけれども、これ、うち独自の支援としまして双子だった場合はプラス5万円と、その2人分をちょっと計上してあります。これは伊豆市独自の施策です。

○Q いいですか、もう一回。

そうすると、去年の出生児というのは78人ですよ。そうすると2割以上の増加になっているんですけども、そこら辺の根拠というのはあるんですかね。20人ぐらい増えている計算になるんですけども、要するにそこら辺がどうなるか、僕、ちょっと20人余分に生まれるというのが把握できないんですけども。あくまでも予測だからいいですけどもね。

○A おっしゃるとおり、年間の出生数というのは予算を組む段階ではまだ母子手帳も出ていないので、基本、本当の今までの傾向ですとか見込みで計算をしていきます。確かに昨年度は78人ということで少なかったんですけども、今年度は少し多めになりそうかなというところと、あと転入もありますので、なるべく不足のないように、でも多過ぎないようにというラインで今回95人ということで考えていますけれども、実際にはここまで届かないと思います。

○Q もう一ついいですか、関連で。

その上の(15)の市内助産所助成金というのがあるんですけども、これ33万4,000円っていう数字が、これ桃太郎助産院さんの助成金だと思うんですけども、この33万4,000円というのは、この細かい数字なんですけれども、その根拠を教えてください。

○A こちらは、桃太郎助産院さんで分娩した数の3分の1を市のほうで補助するとしております。桃太郎助産院さんの分娩件数は伊豆市だけではなく住所を問わないものですから、取り扱った分娩件数に、分娩のときに助産師さん、何人か必要ですので、その方たちの費用を助成するというような意味合いでこの助成金をつくっています。1件につき1万円の計算です、基準額というか。

昨年はそうでもなかったんですが、その前の年に助産院さん、コロナの頃に結構取扱分娩が増えたんです、件数が。なので、そこも見越して、そこまで届かないとは思いますが多めに100件を見込みまして、100件掛ける1万円の3分の1で33万3,333円なんですけれども、予算上は33万4,000円という計上になっております。

○Q ありがとうございます。

○A 53ページの、やはり出産・子育て応援交付金事業なんですけれども、事業の内容の中の出産・子育て応援ギフトとありますけれども、これはどのようなものをギフトするのでしょうか。

○A これにつきましては、うちは現金ということで5万円ということでしております。

○Q 前に木の手形を押印したプレートか、なんていうのがあったんですけれども、あの事業とは違うんですか。

○A それとは別なものでございます。

○Q 分かりました。

○Q 説明資料の41ページ、児童福祉事業ということで、これの(12)、子育て世帯訪問支援事業というのがありまして、不安のある家庭を訪問してというような事業なんですけれども、どのような家庭を対象にプッシュ型で支援をするのかということと、15万6,000円ということで何件ぐらいの家庭を見込んでいるのか伺います。

○A 対象は、子育て等に対して不安を抱えた家庭、それと妊産婦さん、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問します。

あと、件数ですけれども、これ議案質疑のときにもちょっとお答えしたんですけれども、1回1日当たり3,000円で週1回の派遣、年間52週ということで見込んだ金額でございます。

○Q そうすると、そのような対象者を把握するのに、妊産婦というのは分かるんですけれども、ヤングケアラーなのか、ちょっと悩んでいるかというのはどういう基準で発見するんですか。そこがちょっと分からない。

○A これにつきましては、本人が言う場合、特に学校の場合ですけれども、本人が学校の先生にちょっと相談したり、学校のほうから、この子がそうではないかというそういう情報をいただきまして、何らかの形で面会という形になるかと思えます。

○Q そうすると、市役所のほうからプッシュで行っても拒否はされる場合も当然あるわけですよね。その辺がどうなんでしょうか。ちょっといまいまだ分からない部分なんですけれども。どういうふう考えているのか。

○A ヤングケアラーのことについては、まだ実際に取扱いというか、やったことがないものですから、その辺はちょっと慎重に考えていきたいと思っています。

○Q 全体を通じて、先ほど来、食育ですとか恵まれない子供たちへの福祉の補助やそういったお金、あと子供のことにに関してヤングケアラー等の予算を伺いました。これ、いろいろ聞いていると、子ども食堂が非常に役割を果たすんじゃないかというふうに思っていて聞かせていただいたんですが、子ども食堂って伊豆市に大体あるのかなのか把握されているのか、それか、伊豆市に子ども食堂ができた場合どういうふうに関わっていくのか、そんな展望というか、そういったことは考えていらっしゃるかどうか、お伺いします。

○A 子ども食堂ですが、私たちのほうで把握というか情報として受けているのが牧之郷にある北狩野ケアセンター、そこで子ども食堂ということでお弁当を配っているんだと思います。子ども食堂につきましても国のほうでも補助金がちょっと設定されたと思いますので、それを今後有効的に使えるのか、子ども食堂をここから増やしていけるのか、ちょっと考えていきたいと思います。

○Q 41ページの児童福祉事業、(5)、ひとり親家庭等医療費助成金です。これ240人とありますけれども、括弧して20歳までということになっています。これは18歳までは子ども医療費助成金の中、高校終了までですから、18歳まではこの(6)に該当すると思うんです。そうしますと、その後の二十歳までの2年間、ひとり親家庭の子供さん、240人も受診していますでしょうか、いかがでしょうか。

○A この240人につきましては、見込みという形で予算化させてもらっております。

○Q 見込みということですから、これは今までの人数を基にこの240人というものが出たわけではないですか。新規のものなんですか。

○A これにつきましては、令和4年度の件数として232人という数字になっておりますので、そこをちょっと多めに取って240人という形にさせていただきました。

○Q 令和4年度で232人、ひとり親世帯の19歳、二十歳までの子供さんというんでしょうか、の方がこんなに多く受診しているんですね。すみません、独り言のようでした。ありがとうございました。

○Q 55ページです。6番のところの2の2と3、オーラルフレイルの予防訓練用消耗品、それから口腔機能評価器というふうにあります。実際この事業というのはどのような形で行われているのでしょうか。

○A 一体化の事業というものは本格的には来年ということ考えているんですけれども、

ここにあるように、今ある国保とかの健康診断のデータなんかを活用して、高齢者の介護予防だったり健康増進のために使うということで、こういったセカンドライフ講座というところで運動指導だったり歯科指導とかをやりますので、そういったものの消耗品としてとか備品として使うということで考えております。

○Q これは来年度から新しく始まるということでしょうか。

○A 試験的に既に行っている事業なんですけど、来年度から本格的に実施をするというふうな形になっております。

そして、先ほどのオーラルフレイル予防訓練用の消耗品は何かという質問に対してですけれども、皆さん、お祭りのときに、吹くとぴろぴろぴろと紙が伸びて、ぴゅーつと縮まるというのを吹いたことはありますか。それが吹き戻しというものらしいんですけども、その吹き戻しを使ってお口の機能を向上させようというような動きがありまして、そちらを購入するというのが一つです。

そして、評価器の備品につきましては、やはり口腔機能を測る小さい携帯用の機械なんですけど、お口の動きがいかどうかというのを測るものの機械を購入する予算で予算を計上させていただいております。

○Q これは後期高齢者が対象の事業ですけれども、今後、すごく口のケアというのかな、すごい体全身の健康につながっていくものだというふうな認識が広まっていると思うので、例えば多分若い方たちって、あまり意識がそこまでまだ整っていないのかななんて考えますけれども、この事業というのは高齢者だけというふうな今のところは考えのでしょうか。

○A こちらの一体化の事業は高齢者を対象に行いますが、歯科健診とかオーラルフレイル健診の事後教室としまして、市民の方を対象にオーラルフレイルの歯科衛生士さんや歯科医師の先生に御協力をお願いして教室を行います。3月の中旬にもこういったお口の健康教室というのを開催しますので、よろしかったら参加してみてください。

○Q 先に委員長の許可を得られれば進めたいと思うんですけども、先ほど質疑させていただいた53ページの出産・子育て応援交付金事業の中の出産・子育て応援ギフトに関してなんですけれども、実はこれは現金だということで、私が質疑しようと思ったのが、実は74ページの農林水産課の新生児市産材活用祝い品配布事業、これが子育て支援課ということで米印がついているんですけども、実は予算立てが農林水産課のほうなんです。予算は違うけれども、この祝い品事業に子育て支援課がまた関与していないで

一方的に与えられるものであったら、それはそれでいいんですけども、子育て支援課がその内容について関与しているのであれば、ちょっとだけ質疑させていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○Q 許可いたします。

○A これにつきましては、先ほど委員がおっしゃったパネルというか手形、足形のものでですね。これをやるに当たって森林環境譲与税を使ってこの事業をやりますので、そうした場合に、うちで予算を取るのではなくて農林水産課で取るということで分かれています。

○Q それで、以前に議論させていただいたんですけども、手形、足形というのと、やっぱり受け取りを辞退する方もおられるということで、ほかの形で何か考えられないかということで、今、木のおもちゃのプレゼントなんていうのも広まっていますので、そのような検討はされなかったのでしょうか。

○A そういう話も前の議会のときにもいただきましたけれども、取りあえずもう一度この手形、足形でやって、その次にちょっと考えていければいいかなと思っています。

○A 先ほど、ご質問のあった36ページの基金の残高のお話をしたいと思います。令和4年度末で3億9,177万276円というような形になってございます。

○Q 地域福祉だけでですか。

○A そうです。

○Q 3億9千も残っているんですか。

○A そうです。

○Q すみません、私から。先ほどの41ページのこども医療費の18歳、私は未満と理解していたんですけども、ここ高校終了までということで、高校へ行かない人は、これもらえないのかどうかの確認ですけども。

○A これは高校相当までということですので大丈夫です。

○Q ありがとうございます。

それと、健康長寿課の高齢者の52ページの予防関係ですけども、いわゆる带状疱疹、よその市町村が増えていますけれども、これは検討しなかったのか、検討したけれども、こういう理由で伊豆市はやらないよということになっているのか、お願いいたします。

○A 带状疱疹も去年も意見をいただいて、今年というか、この予算査定の中でまた検討

もさせていただきました。その中で、やっぱり田方医師会管内の中で、うち、とにかく制度設計してやろうということでいろいろな検討をさせていただいたんですが、ほかの伊豆の国市と函南町のほうがまだやらないということもあって、できればそこを足並みを合わせたいということで今回見送っています。すみません。

○Q 言いたくなります。いや、立場上控えますけれども、そんなときこそ先進的に手を挙げればと思いましたがけれども。

以上で健康福祉部の質疑を終わります。

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。